

令和4年3月
勝浦市議会定例会会議録（第6号）

令和4年3月8日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克巳 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋 元 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 高橋 吉造 君	財政課長 植村 仁 君
消防防災課長 神戸 哲也 君	税務課長 大野 弥 君
市民課長 岩瀬 由美子 君	高齢者支援課長 長田 悟 君
福祉課長 軽込 一浩 君	生活環境課長 山口 崇夫 君
都市建設課長 川上 行広 君	農林水産課長 屋代 浩 君
観光商工課長 大森 基彦 君	会計課長 水野 伸明 君
学校教育課長 吉野 英樹 君	生涯学習課長 渡邊 弘則 君
水道課長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 吉清 佳明 君	議会係 長 原 隆宏 君
----------------	--------------

議 事 日 程

議事日程第6号

第1 議案上程・質疑・委員会委託

議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算
議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算

- 議案第19号 市道路線の認定について
- 第2 発議案上程・説明・質疑・討論・採決
- 議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について
- 第3 休会の件

開 議

令和4年3月8日（火） 午前10時開議

- 議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。
- これより本日の会議を開きます。
- 本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

- 議長（松崎栄二君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算、議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

なお、議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算の歳入全般につきましては、既に質疑が終了しております。歳出につきまして、途中でありましたので、3月7日に引き続き質疑を行います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は、簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め45分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、鈴木克巳議員。

- 1番（鈴木克巳君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続いての会計、一般会計ということであります。

基本的には一般会計、歳入歳出とも、この後、予算審査特別委員会というところで詳細につい

ては議論されるはずですので、私はその今回委員ではありませんので、この歳出について通告はさせていただきます。

通告内容は、基本的には5点あります。ただ、45分の間ですので、その中で重要な課題、最終的には重要な課題の部分から、順不同になりますが、質問をさせていただきます。

最初に158ページ、商店街にぎわい創出事業3,650万についての内容について、詳細にお聞きします。

タイムリーなことというか、何というか、今日、実は読売新聞の房総版に、ドローン配送陸送接続という大きな見出しで記事が出ていました。これは、まさに今回、私がこれから質問する内容のものがあまして、ここにはもう既に、新年度予算に3,650万円を盛り込み具体化を図る方針というふうに書かれています。

確かに勝浦市の中で、これを、この問題は、要は買物弱者対策ということで今回提案されていると思いますが、ここの新聞の中にも、買物弱者への対策が課題となっている中で、市は、このようにドローンを使った配送について具体化していくと。

この実施、これについては、12月の補正予算で市が100万、事業費は400万ぐらいでしたかね、それで実証実験を行うということで予算が上がり、実際に実証実験をやったのが、NHKでも放映されました。そのときのことは、興津からミレーニアに運ぶとか、3か所ぐらいやっていたんですかね、実証実験。そのことが放送されていて、その実証実験では、運ぶことについては、勝浦のタンタンメンをラーメンにして運んだ、これがうまくいったということが出ていましたので、その運ぶことについては、ドローンを使ってやることについては、これは、今のドローン技術、相当向上していますので、問題はなかろうというふうに私も思いました。ただ、この勝浦でいかなものかということについては、私は思うところがあります。

そこで、まずお伺いをしますのは、今回、商店街にぎわい創出事業、これは商店街の活性化の一つの対応ですので、それに対してと、ともにこの事業自体に対して私は異論があるわけではありません。逆に言えば、この私も住む上野地区、はっきり言って買物が、車がない限りは生活の必需品が買物できないという、そういうところになっています。そこに買物を自分が行かなくても商品が届く。いろんな今システムありますので、大手のアマゾンとか、よく出るアマゾンとか、あとは生協とか、皆さん使っていますよ。だけど、これを市が率先して、その買物弱者対策に、地域の、対応するというので、ドローンを使ってやるというふうなことだと思いますが、まずお聞きするのは、この11月に、先月ですか、実証実験やっています。その実証実験によって、ということが得られたのか。そして、その結果をもって、恐らく予算化をしているんだと思いますので、その実証実験の成果が、結果がどういうふうに出てきて、どんな報告が上がってきているのかをお伺いすると同時に、3回しか質問できないので、もう一つ併せて、今回、予定されている3,650万のこの積算の内訳、何にどれだけお金を使うのかということですね。その積算の内訳を教えてください。

それと、あと新配送システム構築事業ということでありますので、この配送システムがどのように、この買物難民と言われる地域の方に、その効力を発するのか。

それとあとは、これを運用するのが、委託でやるんでしょうけど、私が仮に、もう車も乗れない、もううちからもなかなか出られない、ただ生活をしている、介護にかかるかどうかはそのとき分かりませんが、介護のほうでできればいいんですけど、それもままならない部分。ままた

らないということはないですね、やっぱり介護にかかるにおいては。そういうところと併せて、どういうふうにこれを注文してやるのか。物によると、これをスマホを使って注文して届けてもらう。

実証実験でやったんでしょけど、これ、どこに届くのか。私が上野の家に住んでいますけど、家に届くのか、それとも地域にどこか着陸地点があるのか。そういうことも含めて、取りあえず1回目、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。3点ほどあったというふうに認識しております。

まず1点目の、今回の実証実験、この成果がどういったものかというところでございます。この成果につきましては、どういった方法で収集するかというところにつきましては、ヒアリングを行うということで予定しておりました。が、コロナの蔓延防止がついておりますので、ヒアリングにつきましては、まだ実施していないというところが現状でございます。これも、事態改善すれば、ヒアリングを行うという予定であります。

ただ、実際じゃあ、やってみてどうなのかということで、私も2月9日の日は武大に午前中行きました。2月11日はもう1日中、どちらかという到着地点のほうに行きました。そのほうが、御利用された方の生の声を聞けると思っていたところでございます。

皆さん総じて、これにつきまして後ろ向きな意見というのはありませんでした。ちょっと聞いたところ、私が聞いたという範囲で、聞いたって、ヒアリングかけたというわけではございませんが、やはり、ちょっと御高齢の方が、自分が生きている間にこういうことができるようになったんだということで非常にありがたいと。あるいは、たまたまちょっと散歩している方が来まして、何やっていますかということで説明したんですが、そうしたら、じゃあ見ていきます、すばらしいですねというふうに言っていたところでございます。

したがいまして、今回、我々のほか、実際に事業を行った会社含めまして、結果としては、後ろ向きではなく、皆さん前向きな意見が多かったといったような認識をしているところでございます。

続きまして、この内訳でございます。内訳のほうですが、まず、次のどういったようなことをやるかということを含めまして、お答えさせていただきます。

今回の内容につきましては、商店街のECモール化、それからドローン配送。すいません。商店街のEC化。ECモール、はい。あとドローン配送、それからオンデマンド陸上配送、地域運営体制の構築、この4つの点につきまして、やっていこうとするものでございます。

まず、商店街のECモール化でございますが、これにつきましては、アプリケーションを導入いたしまして、要はスマートフォンのアプリとか、あるいはタブレット端末、それを使いまして、商店街に対して商品を注文するというものでございます。

続きまして、商品を受けた商店側ですが、これについては、まず、その商品、これをそろえた後、ドローンの場合は、ドローンの集積場所、商品の集積場所まで運びます。これは商品の商店自体がやるのか、あるいは陸送のほうの担当がやるのか、ちょっとそこは決まってはおりませんが、そこを構築していこうというものでございます。

いずれにいたしましても、ドローン配送の場合は、商品が商店から、その離陸地点まで、何ら

かの形で輸送するという。その後、ドローンによりまして目的地まで運ぶと。

目的地のほうは、現在まだ規制かかっておりますので、自宅の庭先というわけにはいきませんので、地区の広いところ。例えば区民館の広場があれば広場とか、あるいはお寺の境内とか広いですから、そういうところとか、そういったところに物を運びます。

購入された方につきましては、そこまで取りに行っていていただくということになります。

続きまして、陸上配送でございますが、これにつきましては同様に、受けた商品を商店から個人の御自宅まで配送するといったようなことを考えているところでございます。

その後、地域運営体制の構築というところでございますが、これについては、商店街活性化ということで、地域雇用の創出も図ろうというふうに考えております。

したがって、陸上配送とか。陸上は共同配送ですね、配送とか、ドローン配送の担い手づくり、そういったようなところをやりたいと。最終的には、これは自力で運営できるような形を取ればいいのかというふうに思っております。

ドローン配送につきましては、その地点まで取りに行かなきゃいけないといったような手間もかかりますが、ただ、今日みたいな天気の日が別にしても、天気のいい日でしたら、特に御高齢の方は、やっぱり外へ出ていただきたいというところでございますので、多少でも歩いていただければ非常にいいのかなというふうに考えているところでございます。

これまで構想の段階といいますか、これからどんどんつくり上げていきますので、こんな感じというところでございます。

内訳でございますが、その商店街のECモール化、これに1,000万円。これは商品登録とか、アプリケーション導入とか、広報とか、アプリケーションの運営ですね、あとサービスモデルの調査開発などを行います。

続きまして、ドローン配送でございますが、これに2,250万。これは、ドローン機体のリースとか、あと飛行ルートの設定、それからルートの申請業務、リモート運行、あとパイロット経費などが含まれております。

続きまして、オンデマンド陸上配送でございますが、これについて200万。これはトラックとか、EVトラック、これのリース、あと集積場所の設置等が入っております。

続きまして、運営体制の構築ですが、これ200万。地域ドローンスタッフの育成、そういったようなところで予算化しているところでございます。

そういった形で今回は、これを事業を実施していくために予算のほうを計上させていただいているといったところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 1回目で総体的なことを聞こうと思ったので、まとめてやりましたが、次は個別に、2回目、3回目、それぞれ聞きたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（松崎栄二君） はい。

○1番（鈴木克己君） まず、大体の話は分かりました。どういうふうにするのかということでありますが、今回、この新聞報道は、具体化を図る方針になって3,650万、予算上げていますよということの報道なので、それをこれからどうするんだという話になりますけど。

この新聞報道から1つだけ抽出してお聞きしたいのは、この実証実験やった会社が、会社名出ていますが、既に山梨県小菅村で配送システム運用しているというふうになっています。これ

は、勝浦で実証実験やる前に、もう既に実用化されているということが、この新聞の中では書いてありますけど、勝浦市として、会社に委託して、いろいろ実証実験やっているんですけど、この小菅村がやっていることを、まず承知しているかと、あと小菅村がどういうふうに、どういう体制でやっていたかというのは、やっぱりこれ参考になると思うんですよ。その辺は、市として、この体制を調査しているのかどうかを、まず、その中でお聞きしますけど。今聞いているのは新配送システムの構築事業ということで、この事業を入れるに当たって、最初に聞いた、今年度、3年度で行っている実証実験の成果はまだ出ていないと。結果出ていないんですよ。これからヒアリングをやっていく予定だけど、今実施していないと。

結局この実証実験をやって、こうなるから、これでできるんだという確証がないうちに予算上げてくるということ自体、私は信じられない。私、最初言ったとおり、この事業を否定しているわけじゃありません。かえって、この地域の活性化のためには、こういうこともあるんだろうなというぐらいの認識ですけど。さっき課長が言ったときに、ありがたいと言う方もいるし、すばらしいと。確かにそのとおりですよ。だからNHKも来るんです。千葉県では初めてです。

こういう事業をやるに当たっては、それ相応の準備が私は必要だと思うんだけど、準備がされていないで、ただ単に実証実験やったけど飛ばしただけ。これが、今話を聞くと、事業自体、システム上の構築について、4つほど事業化を、事業がある。ECモール化、ドローン配送、オンデマンド配送、地域体制ということになるんですけどね。それに対して、それぞれ1,000万、2,250万、200万、200万ですか、お金かかる。それはかかるでしょう。

だけど、ここのところをやるに当たって、スマホなりパソコン、いわゆるスマートフォンで、そのECモール化をして、それができるようにするということと、あと、それに対して今、スマホを扱える、これに参画できる、要は買物難民地域の住民、どのくらいいると想定しているのか。

その人たちとともに、これ実証実験では10キロ。往復で10キロですか、これ。往復で10キロ運べるという。片道10キロ。ちょっとそここのところ、片道でしたかね。往復20キロになりますか。20キロであれば結構行くんだろうと思うけど、商店街から、これが飛べる範囲。地域では、これ実証実験を興津からミレーニアやっていますけど、そこは何キロもない、四、五キロだと思いますけど、勝浦商店街から、興津も含めて、いいです。商店街から興津、勝浦の商店街からカバーできる範囲がどこからどこまであるのか。そして今後、その地域に着陸地点を設けて、そこに取りに行ってもらおうという話ですけど、そうなれば、やっぱり取りに行くのに足があるのかどうかの話になっちゃうので、やるのであれば、本来もうちょっと進んで、私は宅配になればいいと思うけど、まあ、それは難しいんでしょうけど。小菅村がどういうふうにやっているのか分かりませんが、そういうところを含めて、勝浦市で、これ今やって、これから、まだ実験なのかな、と思いますけど、3,000万かけてやる事業が、本当にこれ適当かどうか。

私は、この先月やった実証実験の部分をもっと検証した上で、これ当初予算じゃなくて、半年ぐらい検証した上で9月補正に、こうできますよということで上げてくるなら、まだ理解するんだけど、結果も出ないうちに当初から入れるということ自体が理解できない。それは昨日の話に戻るけど、金があるからやるという問題だったら、これ、もつてのほかですよ。やっぱりちゃんとやるなら、しっかりした足固めした上でやってほしいと思うのと、あとは、このオンデマンド方式。これが、私は以前、2年ぐらい前から、もう質問で質問させてもらっている移動スーパーの話も入るのかなと思ったら、今聞いたら、全くその話は出てきません。

やるんならね。これ、おとといの新聞ですけど、もう東金、移動スーパー、隣の御宿もやっているし、大多喜も、いすみ市もやっている。勝浦も、このピースというところが、これ前に広告入っていたんですけど、ピース号が走りますと。まだ見たことないけど。ふだん、あまり、うちから出ないから。こういうものがあるんだけど、これはかなり赤字。ほかのところ見ると、非常に難しいらしいんだけど。

私は、逆に言えば、こういうものをもっと、ドローンに行く前に、こういうものやってみて、逆に言えば、こういうものを実証実験やってみて、私は個別配達を、商店街の商品を個別に配送できるシステムをつくるほうが、私は先だなというふうに考えるんですが、そのことも含めて、これは配送システムの構築事業のナンバーツーとしてお聞きしています。

そして、あと買物難民というか、そういうことですね。今、大きくは2点ですけど、それについて、この移動市役所じゃねえや、移動スーパーの問題についても、商店街とのコラボ、これをどういうふうに考えてきているのか。

以前の私質問したときには猿田市長でしたけど、商店街と一緒にこれを考えていきますよということを、答弁もらっているんですけど、全くその動きが見えないので、その辺についてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、このアプリを使った場合について、どれだけの方が対応できるのかといったような御質問ございました。具体的な数字につきまして、特にこちらのほうで把握してはございませんが、ただ、以前にもキャッシュレス決済やったときに、かなり普及したというようなお話を聞いております。これも正確な数字というのはつかんではございませんが、ただ、商店街の方に伺いますと、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、お年寄りがPay Pay使えますかといったような話もしてきているといったようなお話を伺っております。

今回のこれに関しましては、やはりそういったようなITリテラシーですか、そういったようなところも考えていかなきゃいけないというところは考えているところでございます。

また、カバーできる範囲、今回のこのドローン。今回のこのといいますか、以前伺った際には、航続距離は半径10キロと。半径10キロ。航続距離が半径10キロ。はい。10キロというふうに伺っております。

したがって、ですから、例えば、この勝浦の商店街ですね、そこを起点といたしまして、じゃ勝浦市全域をカバーできるかという、それは確かにできないというふうには認識しております。そこは離陸地点を動かすなり何なりで対応していけますし、いけるのではないかとというふうには考えています。これも今後検討していくことになるかと考えております。

また、移動スーパーについてでございます。確かに、この買物に困難な方、お困りの方に対応するためには、やはり届ける方法と、あるいは直接見て、品物を見て買えるようにということで移動スーパー、確かにそれは有益な方法とは考えております。

ただ、今、今回、現在は、ただ、それよりも今回のこの配送システム。これドローンを使いますが、特にドローンを使うというわけではなくて、要は陸上の配送、それを含めてのことを考えているところでございます。

また、アプリとかを使うことによりまして、実際、物は、画面上ではございますが、物を見て

買うことができるというふうには考えているところでございます。

また、実証実験、はっきりした結果は出ないままといったところもでございます。しかしながら、これにつきましては、先ほど御説明申し上げましたように、参加した方々につきましては、後ろ向きな意見はなかったというところから、対応していけるというふう考えたところで、今回、予算のほう、出させていただいているというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 何か聞けば聞くほど、もっとしっかりと検証してくださいよになるんですよ。今、一番最後に言った、聞いたら、これについて後ろ向きな意見はなかったって、意見はないですよ、これ。やれるもんならやってくださいよですよ、本当に。

だけど、今の勝浦市の現状の中で、高齢者が増えてきて、高齢者世帯が増えてきています。そういうところに、スマホをいじって、スマホを介して注文して受け取りをするということに対して、どれだけの市民の方が、これに対応できるのかというところを、これは実証していかないと、やりました、でも使えませんということになると、何のために、この3,600万もかけてやるんだということになるわけですよ。そこのところを、私は今回は、このやる前に、もっともつとね。これ今回3,600万もかけて、その辺をしっかりと実証して、実証実験ですよであればね。3,000万は多過ぎるにしろ。実証実験でつながらず、第2弾をやりますよということであれば、まだ話分かるけど、もうやりますよとなっているんだよね、これ新聞報道は、予算さえ通ればね。

そういうところからして、非常にこれは疑問が多過ぎて、これはね、この今回の当初予算の事業内容、私は変えなきゃいけないんじゃないかなと思います。それは何かといたら、今言ったとおり、商店街から、要は商店のない地域に配送するのに、やっぱり課題が多い、多過ぎますよ。そこの課題を克服して、あとは、やっぱり地域に。これ市長が言っていました。地域の人たちと話を十分聞いて対応するということ。

ですから、これ各区に投げ出して、区のほうで、これ来た場合は対応できるのかどうか。その辺までしっかりと話し合った上で、それで、できるという方向になれば、いいよいいよじゃなくて、できれば、これはやるべきだと思います、私は。ただ、今この中で、今考えてやったとしても、私、仮にいたとしても、どこへ。取りに行くところ、近くに長谷川グラウンドありますよ。じゃ、そこに着陸するから取りに来てください。でも、それがなかなか行けるかどうか。あとは天候も左右されるでしょうし、商店のほうに配送するに当たって、荷物をまとめて。これ何キロまで運べるって言ったっけ。10キロぐらいまで運べるんですか。タンタンメンは作ったまま、きれいに運べました。それ今のものですから、できるんですよ。

そこのところを、これ始めるのであれば、もうちょっと、このしっかりした実証をして、市民が納得して、私も、じゃ注文できますよという体制をつくってから予算化を、予算を出す、これが私は当然だと思いますが、その地域に対してどういう説明をするのかが入っていません。ただ単に市がやるから、商店街のものを運ぶから、じゃ、こういうふうになりましたから、じゃ、スマホでこういうふう注文してくださいということだけだったら、これに参画してくる住民はすごい少ないんじゃないかなというふうに懸念をします。

ですから、今回のこの当初予算で上がってきたこの内容が、上げるだけの下地ができていない。そこのところをしっかりとつくってもらいたいと。

さっき2回目で聞いた、答弁してくれなかったけど。答弁していないんですよ。小菅村の対応

を、あなたのところで、どう考えたか。それは、要は、そのところ、答弁を求めたいと思います。これは1問目の。時間ないからな。

そういうことで、とにかく今これをやるのは時期尚早じゃないかというふうに考えていますが、その辺を含めて御答弁をお願いします。

地域とのつながりについて、市長もですね。市長に聞かない。市長に聞いても、違うことになっちゃうから。地域との、やっぱり話をね、総務課長、十分にこれ地域に入って、説明して、受けられますかというところまで持っていったんなら、で、オーケーが出るんなら、私はこれは大賛成です、やることは。ただ、今はやるべきじゃないと、そこまで行ってないということですの、それについてお答えください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。小菅村の件ですが、すいません、答弁漏れして申し訳ありませんでした。小菅村のほうでは、実際これは実用化されて、特に陸上配送とドローン配送というほうが稼働している状況でございます。

また、地域に入るといったところでございます。それも大切なことだと思っております。今回これをやる、実証実験やるに当たりまして、やはり私としては、私は商店会との話合いに参加したぐらいでしたが、実際に今回、実証実験やるほうの事業者も、地元に入って、いろいろと話をした上での実証実験でございますので。ただ、確かにそれは大切なことだと思いますので、今後、地元に入るとの話合いということにつきましては対応していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） じゃ、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） ちょっと4回目になっちゃうけど。今、実証実験を今回やるんですか、これ。そういうふうに今言ったと思うんだけど、そこを確認。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） すいません。大変申し訳ありませんでした。実証実験やる際には、実際に地元に入って、いろいろと話合いをした上で、今回、実証実験に臨んだというところでございます。ですから、やるに際しまして、ミレーニアの方ですね、そういったところに関しては、実際に説明などをしたというところでございますので。

ですから、今回これを実施するに当たりましては、確かに地元との話合いというのも必要だと思いますので、そこは対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 3回。いいんですか。じゃ、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） この件で2件、2つやっていて、今1点目が終わった。

2点目は、関連しているから一緒になっちゃうかもしれないけど、実証実験ね、この結果がはっきり出ていないので、その結果を、いうことになるんだけど、もう一度よく考えてから、この予算を。これ予算通った場合、通るでしょうけどね、もうちょっとこれ考えてね、これ具体化するまでに、もう一度、実証実験、逆に言えば、やったほうがいいですよ。地域に入って、ここには着陸場所を造れる、ここは造れる、ここだったら住民が来れる。そういうところまでの実証実験を私はやってほしいと思っているんですけど、それについて、いろいろね、ちょっと本当いっぱい問題多すぎるから、なんだけど。だから、駄目だと言っていないけど、そういう下地をしっかりとつくった上での3,000万の予算化をしてもらえばいいんだけど、その辺の実証実験、これから

まだ、私は、これは要望よりも提案として、やる必要があると。今回のこの3,000万の中で、これ具体化していったら失敗しますよ、これ、今からやっても。誰も、参加する人は本当に少ないと思う。

ですから、やるのであれば、そういうところが参加できるような体制を構築してもらいたいというふうなことにして、もうこれはいいです、答弁は、おきます。言っても同じだからね。

じゃ続いて、提出した案件、13分の中で、あと4件あるんだけど、そのうち2番目に、まちなみ修景整備等委託料がございます。67ページです。

それで、そこに、この事業は何をやるのかというところについて、まずお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。この事業の、まず趣旨から申し上げますと、勝浦の来訪者に対しまして、花によるおもてなし、この取組を行おうとするものでございます。

御質問のありましたのは、庁舎管理の中での予算計上に対してでございますが、あわせて、土木費のほうに駅前ロータリーの維持費の中で、まちなみ修景整備等委託料も併せて計上してございます。先ほど申し上げましたとおり、来訪者を花によってお出迎えするように、まずは玄関口であります駅ロータリーに花壇を整備して花を植えようとするものです。

あわせて、市庁舎の敷地に所在しています市役所庁舎ロータリー、また花壇等も新たに整備して、市民の方々にも、花を通じて、ホスピタリティーの醸成を図ろうとする事業でございます。

概要は以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 概要は分かりました。駅前と、あと市庁舎前のロータリーに花壇を。これ、花壇を造るのかな。花壇植栽になっていますね。

駅前については、もちろん市長は議員時代、一生懸命、このアジサイとか、あとは勝浦へのお出迎えということで、花をプランターに入れてやったり、駅に飾ったり、本当に努力してやっていたことは私、承知しています。

これが今回、市役所にもやるということ、駅前ロータリーにもやるということは、事業化をしてやるということなので、今まではボランティア活動の中でやってもらっていたところに、今度はお金をかけてやるという話になるわけですから、これは具体的にどういう形、年間を通じて花をやるのか、それとも勝浦市の花じゃない、市のアジサイが、前にもいろいろ言われたことありますけど、そういうものを植えて、あまり手をかけないでもできるものでやるのか、それとも苗を植えて花を咲かせてという話でやるのか。そうすると、やっぱり季節的なものも出てきますけど。

それで、なぜ今。なぜ今、いつも、なぜ今になっちゃうんだけど、鶴原の交差点のところに以前、あれは土木のほう、道路改良で造ったところに花壇がありました。そこには市が、やっぱり花のお出迎えということで、その部分と、あと興津の坂の下の交差点のところですね、バイパスのロータリー、そこにもあったけど、今、全部目隠ししちゃっているね。雑草に覆われちゃった。

そういうことをやっているのに、今回は駅と市役所。やるなら、やっぱり国道の元のところを復活させても、私いいんじゃないかと思いますよ。だから、そういうところに金をかける。

鴨川、南房総行くと、あれは観光協会、ホテル業界がお金を出してやっていますので、いつも

きれいですけど、私はこの市役所に花壇を造るというのはいかなもの。花壇を造った上で、おもてなしですよという考えはちょっとね。駅前には私、いいと思う。でも、この市役所のどこに花壇を造るんだというのと、ロータリーの前の、どこか花壇になるようなところは、前にコスモスを種をまいて育てたところあるし、あと裏玄関についても、花壇があったけど、ああいう状態です。見てのとおりだ。それを今後修復していくのかということをお聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。具体的に市役所の庁舎のどこに植えるかということになりますと、ロータリーの中心にケヤキの木が植わっていると思います。そこ一段高い株周りですね。円形となっているサークル状のところが約84.8平米ということで、そこに花を植えようとするのと、あと正面の道路から入ってくるときに階段が3段ぐらいあって、その右側に植栽があるんです。そこを、既存の植栽を花壇に整備して花を植えようと思っています。

国道のお話ございましたけども、国道あんなったのも、やっぱり管理の面で行き届かない面もあったのかなと思っています。そういうことからしますと、市役所庁舎であれば、キュステも同じ敷地がございまして、キュステの利用度が上がれば、来訪者にもおもてなしということでアピールできると思います。

当然、市役所ですから、毎日、私ども職員も目につきますので、管理面での行き届いたことができるかなと思っています。

課題といたしましては、この花をどのようにということで、1年を通じて花でおもてなしができるように。ただ、最近になりまして、市役所庁舎にもキョンが出没していますので、そういった獣害も踏まえながら、専門的な意見も聞きながら、植栽の苗については検討していきたいと、このような状況でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 考えは分かりますけど、今、実際これ金があるからやるって話になっちゃうと、これは問題ですよ。昨日も出ていた、ふるさと納税がいっぱい来ているから、それを何か使うためにね。

それは気持ちは分かります、おもてなしをしたい。これを市役所のところにやるよりも、もっと駅前のほうとか、あと国道のほうとか、そっちへ私は力入れるべきだと思いますし、1つだけお聞きしますと、この肥培管理、業務委託は、どういうところに委託する予定なのか、伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。この肥培管理につきましては、専門の業者さんをお願いしようと思っています。専門の業者さんの継続してやるかは、こういった肥培管理の在り方を引き継いで、理想とすれば、市民協働で、どちらかの団体さんですとか、例えば障害者自立支援の一環として障害者の方ですとか、またシルバー人材ですとか、高齢の方とかの、ボランティアで済むのか、また有償でやるのかって、そういうことも含めまして、市民の方々のお力をお借りしながら、市民協働の取組が理想的だと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、続いて138ページ、ごみ袋販売補助事業685万8,000円についてお伺いします。これは令和3年度の予算で上がっていたけど、いろいろな事情で実施をしなかったということで、3月補正か、減額をしたかなということで、新たに4年度事業ということで上がっ

てきています。

お聞きするのは、全く同じなんだけど、対象販売業者は今、何社あるんですかということと、この販売業者に対して、これ補助金を出すということの理解が得られているのですかと。市民は、どんな方策であれ、安くなればいいんです。

私が提案を前したことは、証紙代を、簡単に100円下げれば100円下がるんじゃないですか。そんな単純な問題じゃないんだろけど、考えると、そういうところになっちゃうんですね。そのほうが何か簡単でいいかなと思ったんだけど、あえて、わざわざこの補助金を、業者に補助金を出すという、この考えは分かりません。

これについては、同僚議員がほかに関連がある質問が出ているけど、来るとは思いますけど、市長の公約で下げますよと言った、もう最後の市長の組める予算なので、上げてきたんでしょうけど。来年ぐらいは骨格予算になっちゃうから。そういうことで、この出してきた部分について、今聞いた部分についてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。現在、ごみ袋の取り扱っている販売業者の方々は2社になっております。その業者さんの理解は得られているのかということでございますけれども、昨年1月頃に、当初予算を上げる前に一応、こういう方法だったらどうかというところを、やはりこれ全く対応できないといことであれば予算の提案もできませんでしたので、その時点で確認をさせていただいております。そのときには、実現可能であるということでコメントもいただいているところです。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 昨年度できなかった、その原因は何だったのでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） 昨年度につきましては、当初予算が決まったときには、内容について再考してくださいということでございました。それを受けまして、5月の18日ですか、全員協議会において議員の皆様にも御説明を、再検討した結果を、同じ方法でということで説明をさせていただきましたが、その後また議長から、新たな手法も含めて再検討の要望が提出されたところです。

その後、検討はしましたが、やはり補助事業、今回のごみ袋の販売補助事業が、勝浦市にとって今の市場の流れを阻害することなく、また小売店の負担も少なくなるということで、今回の方法が一番最適であるというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） あと1分なので、これ市長にお聞きします。昨年提案して駄目だったものが、また同じ手法で提案されたと。これについて、本来であれば、駄目だったんだから、やり方を変えるなり、何か方法があったんじゃないかと思いますが、なぜこのような同じことで提案されたのかお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、駄目だったって言われましたけど、再検討を要するというのが議会からの要望でございました。ですから、私どもも再検討をよくしまして、今の元売に補助金を出して下げる方策がやっぱり最善であるという結論に達しましたものですから、提案いたしました。以

上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 最後1回だけの答弁でいいです。146ページに、経営安定所得対策事業費184万あります。この事業の詳細と協議会の実効性、これについて、1回で終わりにします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本事業につきましては、国によります経営所得安定対策等推進事業実施要綱に定めます事業を勝浦市農業再生協議会が実施することへの国庫補助事業でございます。国の経営所得安定対策等推進事務実施要綱に定めます。

○議長（松崎栄二君） 続けていいです。いやいや、答弁続けてください。

○農林水産課長（屋代 浩君） はい。国の定めます経営所得安定対策等推進事務実施要綱に定める主な事業につきましては、経営所得安定対策等の普及推進活動、また農業者の水田情報等の収集整理事務でございます。これを受けまして、勝浦市農業再生協議会では、経営所得安定対策等の普及推進活動といたしまして、飼料用米等拡大支援事業を周知するため、農家組合長会議において、パンフレット等の配布を行っております。また、農業者の水田情報等の収集整理事務として、水稻生産実施計画書、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書、水稻共済加入申込書の作成を農業者の皆様へ依頼、回収し、耕作台帳システムに入力しているところでございます。

協議会の実効性についてでございますが、今申し上げました事業、飼料用米等の拡大支援事業の周知を行ったことで、生産する農業者も増加傾向にございます。このようなことから、農業経営の安定化に向け、寄与しているものと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬洋男議員。どうぞ。

○10番（岩瀬洋男君） 私は、138ページ、清掃費、ごみ袋販売補助事業であります。1つだけです。

今、鈴木議員のほうで質問していただきましたので、かぶるところがあります。ただ、質問の段取りの関係上、課長、市長には、同じような答弁をまたお願いすることがあるとも思いますので、その辺は御容赦いただきたいというふうに思います。

それでは、最初に確認ですね。昨年提案された事業、その事業内容と今回提案された事業内容の相違があるのかどうか。

2つ目に、昨年提案された内容の1つの問題点、それが一番大きな問題点だと私は思っているんですけど、卸に補助額を、補助金を上げることが、小売価格に反映されていない部分の一部あるのではないかとという疑問がありました。すなわち、小売店の利益の中に入っちゃうんですよという可能性があるのではないかと。だから、その部分の仕組み上、問題があるじゃないですかということを指摘させていただきました。それは解決していますかということですね。

それと、いろいろ通告とちょっとずれてきてしまうんですが、課長のほうにこれお話ししてありましたけども、補足説明に記載されているセット、これ金額とか出ているんですけど、これは今回想定しているのは、何月から何月分のやつを想定して、これ計上されているのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

それから市長に、ごみ袋の価格を近隣市町村の価格水準に近づけるというふうに言われていんですけど、具体的な金額のイメージを聞いていなかったの、500円ぐらいなのか、550円ぐらいなのか、あるいは500円台なのか、600円なのか、具体的な数字を示していただきたい。なぜかというと、勝浦市の小売って、ばらばらじゃないですか、単価って。大手量販店は500円少しです。あ

これはロットの数があるから仕入れも安いし、量販店ですから回転も早いので、粗利がすごく絞っていると思いますから、500円ちょっと出てきている。だけど、周辺の小売店で、700円に近いですよ。670円から90円ぐらいの価格だと思うんですね。今回、補助金で115円引くんですよ。120円のうち5円が卸の手数料になりますから。115円、40リットルでいえば115円引くと。そうすると、周辺部の小売店は、115円引いても、550円を下回ることはないと思います。ですから、幾らぐらいを市長は考えて、いわゆる周辺、近隣の価格水準と言っているのか。これは市長のほうからちょっとお伺いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。まず、昨年提案された内容との相違につきましては、同じ手法となっておりますので、ただ金額が若干違っております。昨年より9万円の増額となっております。これは、補助対象となるごみ袋の想定をまた変更いたしまして想定させていただいた結果、その枚数に増額となりましたので、内容的には同じですが、その枚数の増額によるものです。

それから、補助額が適切に小売店価格に反映されないのではないかということでございますが、これは事業実施前に各小売店の方々には事業の趣旨を説明させていただきますが、その際に、お願いベースであります。御理解をいただくよう御説明をさせていただいて、いきたいというふうに考えておるところです。これによって価格を下げただけのような努力をさせていただくということになります。

それから、想定枚数ですかね、についてでございますが、一応スケジュール的には7月を、これから予算決定してから準備をいたしまして、7月頃の実施を目指していきたいというふうに今考えております。ですので、4月から3月分。年間想定枚数は年間想定枚数で今7万4,400枚となっておりますけれども、これは年間の消費枚数でございますが、そのうち3か月分、4、5、6月分の3か月分については、各小売店で在庫を抱えておりますが、その分の在庫分の補助分に充てたいと思っておりますので、枚数的にはそういう形となっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 幾らぐらい下げることがということをされましたけど、周辺自治体、特に夷隅郡市の自治体さんと同じぐらいの値段になればいいかなと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。いいですか。よろしいですか。答弁漏れ。

○市長（土屋 元君） じゃ、もう一度。

○議長（松崎栄二君） じゃ、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 基本的に周辺並みということで、今現在は、40リッターが622円が相場と聞いていますし、それ何と設定金額500円ぐらいということを目標にセットしてまして、差額122円ぐらいを下げられればということと、30リッターが479円が相場と聞いていますが、これも400円ぐらいということで、それから20リッターが230、失礼、337円で聞いていますが、300円ぐらいを設定すると。

ただ、これ自由競争ですから、小売店さん、やっぱり自分なりの考え方で料金設定もされるんでしょうから、そういった中で極力、夷隅郡市の周辺の自治体の皆さん方と同じようなごみ袋料金をぜひお願いしたいということの中で、元売を補助するという趣旨でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 仕組みは変わっていないということと、小売店にはお願いベースでいきます。お願いベースですから、そこには規制するものはないということだから、あくまでも価格の設定は小売店に任せますよということだというふうに理解をしました。

3番目の、7月から始めたいということは分かりました。それで、ただ私、全体的に1年間で、これ7月だと4分の3だから、3分の4掛けると。掛けるのか、割るのか。掛けるのか。1年分の金額になるんですかね。そうすると1,000万ぐらいになるのかな。1年にしてみるとね。ちょっとそれ、あれですけど、そのくらいの価格になるんだろうということなので今、理解をしておきます。

それから、市長の言われているのは、近隣市町村並みということで、例えば30リッターを三百三十幾らですか。30じゃない、一番ちっちゃいの20、そうか。だって30リッターって今、証紙代300円で、卸、小売に来ている値段で160円。もうその段階で四百幾ら。だから、40リッターで比較したほうが分かりやすいので、いいと思いますけど、私が言った近隣というのは、ちょっと私も言い方悪かったんですけど、ベイシアとか、ハヤシとか、ヤックスとかは、とても安く、500円ちょっとで売られていますけれども、興津とか、コンビニエンス等も含めてですけど、そういうところのお店は700円近くの値段で売っていると思います。それはなぜか。その違いは先ほど言ったとおりなんです。

だから、120円補助金出しても、とても500円とかにはならないんですよ。だから、補助金出すんなら、もっと下げなきゃいけないし、もっと言うならば、これから原油が上がって、商品上がるかもしれないので、これいっぱいぼかっと下げちゃって、またやると、また、もっと大変なことになる可能性もあるかと思いますが、それはちょっと置いておきます、分からないから。

だから、その辺の何か価格の感覚が、私が持っているのとちょっと違うということだけ指摘して上で、それで、課長のほうにちょっとお伺いしますが、先ほど鈴木議員も言われていたんですけど、ほかの方法があるんじゃないかというふうに思います。あるのではないかということで、全員説明会の資料を読み返してみました。その中になかったのが、私がなぜ、この考えを出さなきゃいけないかは分からないし、合っているかどうか分からないんですけど、今、証紙を下げることに限っては、ちょっと問題があるということでしたよね。また、引換券を渡して変えるのも、ちょっとコストが高いというふうに言われていましたから、それはちょっと駄目ですという。じゃ、証紙を上げるという方法はないかということです。400円。さっきの550円でいいとすればですよ。市長が550円を近隣の自治体並みというふうに認めてくれるかどうか分かりませんが、それでも一般の小売よりは、今の700円近い値段よりは百何十円下がっているんです。550円。で、そういう案とか。

それ、もし、3回目、次の質問で、もう少し具体的に話してもいいんですけど、そういう方法とか、配布のときに、区長さん、区ですよ、区にお願いして配布してもらおうとか、そういう方法を考えたことがあるのかどうかということについて、まず、ここでは、イエス、ノーで結構です。それコメントがあったら言っていただければ、それで結構ですけど。2つですね。

それから、市長にお伺いしたいのは、先ほども言われていましたけど、近隣並みにしたいと。ただ、いろいろなことが懸念されるので、これは去年の予算審査特別委員会の中の発言ですけど、3年度予算でやるのではなく、いろいろな方法を検討しながら、議会の皆さんの承認をいただいた中で実行したいということで、先ほど説明があったとおり、5月18日に全員説明会を開いていただきました。そこで説明をしていただいたのは、先ほど言われていたとおりであります。その

後、議員のほうで全員協議会を開催して、その中で統一して、議長から市長に文書を出していただいたのも、そのとおりであります。

そこで、こういうふうな表現をしてあります。議会としては到底受け入れられず、新たな手法も含めて再度検討するということで、議長から市長にお願いしてあるわけです。これは、議長が到底受け入れられないというふうにして文書を出しているわけですし、議長が到底受け入れられないのに、私が受け入れられるというふうなことでもないんだらうなというふうに思います。

次に登場したのが、3月の補正予算の減額だったわけです。その間、恐らく何もないと思います。そして、あっ、そうなのかって思ったんですけど、そうしたら、それで終わらずに、この到底受け入れられない予算が、再度また新年度予算で出てきてしまったということになります。

先ほど鈴木議員の質問と、これかぶるので、あれですけど、何でこれ再提出になったのかということについて、申し訳ないんですけど、改めて市長のほうには御説明をいただきたいということで、課長のほうと、それぞれお答えいただければと。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中でありますが、11時15分まで休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でタイムオーバーさせましたけど、時間を遵守していただきたいと思います。私がタイムオーバーさせてしまいまして申し訳ありませんでした。答弁を含めての45分となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、答弁を求めます。

御静粛に。答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。2点、私のほうからありましたけれども、1点目は証紙代を550円に値上げする検討はされたかというところでございますが、550円に値上げするという検討はしておりません。ただ、いすみ市のほうでは、ほかの近隣市町村では、いすみ、大多喜、御宿町ですかね、45リッターで500円という証紙でなっております。

この方法というか、その方法については、どのぐらいになるかという検討はさせていただいております。これは入札方式というか、市が袋の購入をして、その購入した上で、各小売店へ納めていくと。必要枚数を納めていくというような方式だと思いますが、これをしたところによりますと、今回提案している枚数で換算しますと、袋の単価は入札してみないとちょっと分からない部分があるんですが、例えば20リッターが140円、それから30リッターが180円、40リッターが214.5円で換算してみますと、年間として1,409万5,050円になります。そのほか小売店では、いすみ市の場合、売りさばき手数料というのがございまして、これ52円かかるそうです。これを7万4,400枚分で386万8,800円と。実質、合わせますと、市の負担は1,796万3,850円と。入札でこれが、袋代がどれだけ下がるかというところが、どのぐらいかちょっと分からないんですけど、一応、想定としては、そういう検討もさせていただいておりました。

それから、もう一点ですね。配布事業を行った場合、区にお願いするという検討はされたかというところなんですけど、実際、区にお願いするという打診はしておりませんが、当時コロナの状況が拡大しているときで、マスクの配布をしておりましてけれども、マスクの配布と同じように、

ごみ袋も取りに来ていただいて車で渡せるような状況というか、そういう検討もさせていただきました。

逆に言うと、区の区長さんをお願いして配っていただくということで、コスト面で同じぐらいだと思うんですが、そういう検討もさせていただいた経緯がございます。

ごみ袋の配布については、そういう戸別、全戸配布については、直接に配布する、それから郵送により配布、それから最終的に、配布だったら市場の流れを変えない引換券方式がいいだろうということで、配布をするなら引換式ということで検討させていただいたというところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） それでは、私のほうから、なぜ昨年と同様な方法で提案するのかということに対してお答えいたします。

本事業は、令和3年度当初予算に盛り込み可決いただいたところではございますけれども、その段階におきまして、引下げ方法等については、いろいろなことが懸念されるため、令和3年度早急に実施するのではなく、いろいろな方法を再度十分に検討して実行していきたいと、そういう答弁をしたと思っております。

また、その後、検討に検討を重ねた結果として、5月の18日に全員説明会で再度説明をいたしまして、執行をお願いしたいところでございますが、御理解をいただけませんでした。

したがって、我々として、考えられるあらゆる方法を再度一から検討をし直してまいりました。その検討に当たっては、1つとして、処理手数料としての証紙代を引き下げることで、また2つとして、近隣市町と同様に入札を行うこと、3つ目として、近隣市町との格差分を無償配布すること、また4つ目として、製造、卸売業者に補助金を交付すること、この4点を再度検討してきたところでございます。しかしながら、今回行おうとする方法以外の妙案は生まれなかったところでございます。

こうした中で、先頃、政府においても、ガソリンの高騰対策について、この発動に当たって、石油の元売業者、会社に補助金を出すということが新聞報道されていたと思います。これは皆様も御承知のことと思います。まさに今回、市として行う、このごみ袋の販売価格を抑えようとするやり方につきましては、この政府と同じ方法によるところでございます。

したがって、小売店の仕入価格が抑えられることにより、必然的に販売価格の引下げにつながっていくとしたものでございます。どうか御理解いただき、ごみ袋販売事業を行ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回、ごみ袋、これ住みやすさの向上、段階的にということがありますが、やはり近隣に比べて高いものが生活必需品であれば、ほとんど同じようにすると。やっぱりそういうものに対しては引き下げていきたいということが私の目指すところでございますし、市民からの要望も強うございます。そういったことをぜひ実現させていただくという一つの方策でございますので、ぜひ御理解いただきまして、可決あらんことをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 私、去年も言ったと思いますが、安いにはこしたことがないんです。私も

販売させてもらっていますけど、それは安いほうがいいです。お客さんも、そうだと思います。だけれども、安くするなら、それなりの仕組みをつくっていったほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

それから、元売の件は私、次に例で出そうかと思ったんです。今、元売に補助金、政府が出しています。5円引いて、今度25円になるのかな。でも、小売の価格ってまちまちだから、その5円がどこ行っちゃっているか、我々には分からない。25円引いたら今度、分かるのかもしれませんが。せっかくそうやって補助金出しても、実質的にはいろんなガソリンスタンド、値段が違うので、その効果はあるのかもしれないけど、全然、全然、もうその実態が消費者にはつかめていけないので、そういう補助金で効果があるんですかねというようなことも実は思って、ここでお話ししようかなというふうに思っていました。

ですから、今、市長答弁いただきました、また副市長答弁いただきました。ありがとうございました。でも、その辺の感じは、私とはちょっと違うのかなというふうに思っています。

それと、やはり議長が到底受け入れられないんだよといったような文章で出しているわけですから、一応考えた上で、何も返事もなく、予算にまた上げられても、我々もなかなか納得するわけにはいかないという部分になります。

ここは市長に、ちょっと今回の本質はずれている質問かもしれないけど、議長からのそういう要望って私、とても議員として大切なことだと思っているんです。ですから、その点の議長から市長に対する要望に対して、今回もどういうふうに考えておられるのかということ、まず聞いておきたいというふうに思います。そして、その上で、去年もそうだったんですけど、ほかにまだ考えたと言われているんですけど、本当に考えたのか。

私、今から2つだけ提案。1つか2つか提案させてもらいますけど、それは私は法律の詳しくないので、正しいことなのかどうかも実は分からないんですけど、それはまた考えていただいて、次の予算審査特別委員会でも、また、私、委員なので、つなげていければなということなので。何で私が、そもそも、こういうのでばらまきの反対は反対なんですけど、一生懸命考えておられるので、こういう方法はどうかというののだけ、1つだけ、今お話しさせていただきます。

質問としましては、まず市長に、議長に対する、その要望、議長からの要望に対して、どうその辺の扱いに関して考えておられるのかということと、それから今回以外にも、まだ可能性を探るお気持ちはないのかということです。それで、それが質問です。

我々も市長に何年前、当初予算を反対されたことがありますけど、当初予算に反対していくというのは、すごい力要るんですよ、我々も。全面的に反対するわけにもいかないし、減額修正するといったって、それはこちらだって心、覚悟決めてやらなきゃいけないぐらいのことだと思っています。できればそんなことはしたくないけれど、話の成り行きによっては、そういうこともしなきゃいけなくなる、いうふうに今、そのくらいのつもりで質問させていただいています。

それで、課長に、これは答弁要らないですけどね。また、そんな方法どうかというののだけ、1つだけ、ちょっと確認しておきたいんですけど。さっき私、証紙代上げたらどうかって言っていますよね。今、大手量販店の価格が660円とか630とかという、40リッターの例でいきます。ほかはもっと高いです、実際、670、80円、90円ぐらいのところまであるんじゃないかと思う。ただ、115円引いても、実質、550円まで下りないと思います。量販店は別ですよ。量販店は別。それはもう500円ぐらいで行くところもあると思います。

そうすると、550円ぐらいがいい線かなというふうに思ったので、さっき550円を例に出したんですけど。これやっちゃうと、ずっとそうなっちゃうので、その辺も含めてなんですけど、550円に証紙代、上げちゃったらどうなんですかね、いっそのこと。

それで、小売店で売ってもらうのは、550円で40リッターね、販売して、いわゆる証紙だけの流通にしちゃったらどうだろうと。で、お客さん550円で買えるんだから、今より100円以上安くなっているじゃないですか。小売店は、その550円の中の50円か何か、1割なのか分からないですけど、当然マージン取っていただかなきゃいけないので、それはもう適当な額。今の大体適当な額あると思うんですけど、大変厳しく、みんなやっているとしますよ。何十円です、多分利益は。証紙代まで全部ですからね。だから、何十円の利益なんです。同じなんです、それは。

そうすると、100円ぐらい余るじゃないですか。今、40リッターの流通価格というのは、製造から小売店に行くまで、大体190円台で来ていると思います。消費税入れても215円。215円ぐらいかな。そうすると、余った100円を流通のほうに回しちゃえばいいわけですよ。それで、残りがまだ115円ぐらいあるんですよ。それを今回、115円補助金出そうとしていますよね。その補助金と同じ額になりますけど、出せば、流通コストも全部、その証紙代の100円と、その新たな証紙代、補助によって流通コストが賄えるので、勝浦市の証紙の収入が、その分減りますよ。減ることは減るんですけど、一切ぶれなく流れていけるということなんです、私が言いたかったのは。だから、それは今、さっき言った、返事要りません。私が言っていることもあのかなと思うかもしれないし。だから、一つ検討のテーマにいただければ、証紙を上げていくということです。

それと、もう一つ。区長を通すということも、出荷管理票なんか貼らなきゃいいんじゃないかと私は思っているんです。30ずつになっているから。最初の8,500を区に分けるのが一番大変だと思うんですけど。だって30ずつになっているんだから、1,000件あれば、三十何箱と何枚とかというのはもう、すぐこれ分けられる。ただ量が多いか少ないかだけ。

あとトラックに持っていく、興津に持っていった場合、多いところは、だって550件だって30箱が十幾つと、ばらが1つあるだけで、それを、興津の場合は15なんですけど、分ければいい話なんです。私で1人でやったって10分で多分、15分ぐらいでいけると思います、そこの作業はね。それ、あと広報と一緒に分けてもらうんだけど、それはそれなりに大変だとは思いますが、そういう段取りですよ。

そうすると、ミレーニアのように区のないところとか、そういう問題はあるんですけど、基本的には、かかるコストというのは、本体の195円の消費税の分の8,500の配る分のと、あと証紙貼っていないから、証紙の収入が入ってこなくなるから、8,500より400円は、いずれマイナスになってきますから、市のマイナスは、その分はマイナスになります。

だけど、あとは区のほうに少し手数料というか、差し上げて作業をやったところで、それはもう金額的にはよくなると思うので、それとやっていくと、大体500万台ぐらいで済むんじゃないですかね、私の計算では。

だから、それはいいかどうかはまた別なんですけど、まだまだ方法はあると思うんですよ。だから、市長に、またこれから答弁いただくんですけど、副市長、先ほどそういうふうに言われたので、それが結論と言われれば結論かもしれないけど、ちょっと私の言ったようなことも含めて、もう少し知恵集めたらどうかというふうに思いますので、先ほど2つ目の質問に、ほかの案を考えてみることはないのかというふうに質問しておりますので、その辺ちょっと御答弁をいた

だきたいというふうに思います。

市長には2つの質問です。課長は答弁結構です。何かあればあれですけど、特別、今そこは答弁求めていますので、考えてくださいということです。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 議長からの申入れについて、執行を取りやめて、真摯に受け止めて、再検討をやっぱりさせていただきました。そういった中で、重く受け止めていますし、そういった中の、やっぱり中で再検討、1年間、執行を停止して再検討させていただきましたということでございます。

また、新たな工夫については、その中から出たことで、先ほど副市長が答弁しましたように、そういった中で、やはり今の提案されましたことが、取りあえず最善の方法かなということで御提案させていただいたわけでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

次に、戸坂健一議員。どうぞ。

○5番（戸坂健一君） 私からは幾つか質問をさせていただきますが、まず歳出全般について1つ伺いたいと思います。ふるさと応援基金の充当事業全般について伺います。

今回、かなり多くの事業に、このふるさと応援基金充当金が入っていますけれども、上水道費であつたりとか、ビッグひな祭りの運営経費補助など、これは毎年計上がされるんじゃないかなというような経費についても多く充当されているというふうに思っています。改めて、ふるさと納税の今後の展望と、ふるさと応援基金の予算反映に当たっての方針について伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えします。私からは今後のふるさと納税の展望という形でお話をさせていただきます。

質疑のときにもお話をさしあげたんですけれども、全国的にふるさと応援寄附金の金額は上がっている状況でございまして、令和元年度は約4,800億、令和2年度は約6,700億、今年度につきましては、一説には8,000億を超えるというような状況になっております。この傾向は今後も続くというふうに予測されておりますので、ふるさと応援寄附金を勝浦市にも、より多くの寄附金を集めていくということを私どもも努めていきたいというふうに考えております。

その要因としまして、この前も少しは話したんですけれども、それ以外に、ふるさと応援寄附金が増えてきたことの要因の考え得るもう一つというか、事務的な要因としましては、今年度のみならず、歴代のふるさと応援の寄附金の担当者及びその関連する職員等々が、これまで丁寧に迅速なふるさと応援寄附金に対する対応、さらに寄附が集中します年末年始につきましては休日出勤、さらに朝早くから夜遅くまでの勤務を確実にこなしてきた成果だというふうに思っております。

今後より多くの寄附金を受け入れるためには、職員体制の充実や事務事業のさらなる充実、効率を高めていくことなどを努めていくことが肝要であるというふうに考えております。

もちろん高額寄附者への感謝状を贈る等の対応や返礼品の充実などを今後も努めていきますとともに、より多くのふるさと応援寄附金を得られるような努力を続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。私からは、ふるさと応援基金繰入金の予算反映に当たっての方針についてお答えさせていただきます。

今回、ふるさと納税による寄附金を充当している事業の多くが建設事業とさせていただいておりますが、特に庁舎やクリーンセンターなどの老朽化が進んでいる公共施設の適切な管理、維持管理など、市単独事業を主に充当する予算編成とさせていただきました。令和3年度のように、これだけ多くのふるさと納税による寄附金があれば、市の一般財源で行わなければならない、あるいは事業を先送りしなければならないところであり、貴重な寄附金を活用させていただいているところでございます。

ただし、ふるさと納税による寄附金は、臨時的な自主財源であり、極力、経常的経費に充当することのないようにするとともに、あわせて、少しでも経常的経費の削減に努め、ふるさと納税頼りとならないような財政体質にしなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 大変御丁寧な説明をいただきました。今後も、こうした状況が続くであろうということで、より多くの寄附を集めていくということと、臨時的な財源に充てていくというか、極力経常収支的なものには使っていないというような御答弁いただいたんですけども、それに使っちゃっているんじゃないかなという疑問があるので質問をしているんです。

状況が今後もこのように好調で続くというようなお答えだったんですけども、おとしですかね、返戻率を3割に下げたというような改革もありました。制度の見直しというのは随時進んでいくんだろうというふうに思います。

何でかという、これ寄附という名目ですけども、実質的には節税手段になっちゃっているんですね。特に高所得者の方が、その恩恵を得るような仕組みになっていると思います。

そうすると今後、納税者の方も目が肥えていって、返礼品の競争みたいになっていくと思うんですね。現状でもなっていると思うんですけども、そんな中で、じゃ地場産品で何なのといったときに、定義も曖昧に現状なっているというふうに思います。ですから、納税額が増えれば増えるほど、返礼品が大量生産品になってきていませんか。本当の勝浦の地場産品が届いているんですかね。そういう状況を何年も今後、続けていけるのかなという疑問があります。

ですので、これは市長ないし副市長に質問いたしますが、私はやはり、ふるさと応援基金を活用した事業には明確な基準を設けるべきだというふうに思います。基本的には毎年の計上が見込まれるような事業にではなくて。ビッグひな祭りの開催費用なんていうのは、毎年やるものだというふうに思うので、なぜこれにここが使われてしまうのかなというところも含めて、将来に向けた投資として、ピンポイントで使っていくための基準を設けるべきではいかにかと思うんですけども、その点について、お答えいただければなと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私から、地元の地場産品を使っているということは間違いありませんので、そういった中で、地場の商品を幅広く、より多く集めて、やっぱり、ふるさと納税の返礼品にするという努力はしていってきたいというふうな思いがあります。

それから、判断基準はそれぞれ、先ほど言いましたように、財政課長がお話ししましたように、臨時的な経費がメインということの中で、ただ、経常的経費を下げるためにも、一部そのような

応用の仕方もやむを得ない話だというふうに思いますし、他市の事例でも、そのような、やっぱり応用、反映の仕方をしているということございます。そういった中で、そうした基準をどう設けるかどうかも含めて、今後は研究対象にしていかなくちやいけないかなというふうに思いであります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、個別の予算について伺っていきます。まず105ページ、社会福祉費の高齢者タクシー利用助成事業について伺います。

この予算については、令和3年度の補正予算で減額補正がされているというふうに思います。367万8,000円を減額しているというふうに思います。予算編成方針なども含めて、前年度と同程度の予算にした理由について、まず伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） お答えします。高齢者タクシーにつきましては、令和3年度、実証の期間だというふうに考えております。この実証に基づきまして、令和4年度、これを計上した、この金額につきまして、高齢者、80歳につきましては40%、また免許返納者については50人を計上して、当初予算に計上したものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 実績に基づいてということだと思いますが、その実績が少なかったにもかかわらず同程度の予算にしたのはなぜかという質問であります。予算編成方針では、はっきり書いてあるんですよね。そのまま読みます。

近い将来、厳しい財政状況になることを鑑み、ゼロベースで、まちづくりにとって真に必要な経費かどうかを見直しを行うこと。経常的な経費については、これが経常経費に当たるかどうかは議論のあるところですが、漫然と前年度と同額または増額要求することは認められない。同額または増額が必要となる場合は根拠を明らかにし、その必要性や効果を十分に検証することとあります。

この予算編成を照らしてみても、昨年度や本年度の利用実績が367万8,000円も減額された予算について、新年度予算にも同額を出すことの理由について、もう一度説明をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） それでは、詳細について申し上げます。現在、1月31日現在の状況を話させていただきます。

現在、利用者につきましては713名でございます。全体としましては2,580名、免許返納者につきましては23名、合計で2,603名。申請者については713名で、27.39%でございます。

続きまして、勝浦地区につきましては、この中の1,182名で、免許返納者が15名で、1,197名のうち459名を全申請者として、38.35%でございます。40%近い者が申請をしております、利用率としましては80.39%でございます。

また、現在発行しています枚数なんですけれども、7,787枚。これを全部使いますと622万9,600円、これだけ支出をされるということでございます。

1,000万の予算規模ということで、今回減額したのにつきましては、これを全部使ったとしても、その部分が残るということで、3月の補正のほうにつきましては減額をさせてもらったわけでございます。

また、続きまして、この利用者のほうについても分析をさせていただいています。この利用につきましては、勝浦地区、興津、上野、総野ということで分けて分析しましたところ、勝浦地区については2,914枚を使っております。このうちの目的としましては、帰宅、家に帰るのが1,479、約51%でございます。次でございますのが通院でございます。通院が629で22%。ほとんど勝浦地区については勝浦の病院に通っているというところでございます。

また、興津地区につきましても782枚使っています。帰宅につきましては443、56%、病院につきましては通院で185で24%。

大体、帰宅といいますのが、行って帰ってくるものを全部帰宅として計上していますので、往復このタクシー券を使っているというような形で、その目的としましては、その半分、通院です。みんな病院に使っているのが、半分以上使っているという状況でございます。

また、興津につきましては、185の中の98、53%が勝浦の地区の病院に来ています。また、興津地区につきましては51、28%。興津にも病院がございますので。そのほかに鴨川。鴨川、36、19%。興津からも、鴨川の病院にも、この券を使って行っているということでございます。

上野地区につきましては、159枚使っております。やはり帰宅については63枚、62%ということであります。通院につきましても52%、52件ということで、勝浦地区の病院につきましては30件、58%、興津が17件、33%、鴨川につきましては5%で、9%でございます。

総野地区につきましては248。やはり帰宅につきましては66%、病院、通院につきましては18%でございますが、みんな勝浦地区の病院に行っているところでございます。

そうした場合に、病院に行くということにつきましては、この券を高齢者のタクシーを使いまして、片や病院に行って帰ってくる、これに有効に使われているというような形でございます。

その中で、勝浦地区と総野地区、上野地区、これにつきましては、やはり複数件で使っているのが見受けられます。複数件で使って、そうですね。この単費を複数ということと考えていますと、4,103万円の中で、総野地区につきましては複数が87%、上野地区については89%、1回使うためには複数枚使っているというところがございます。これにつきましては、病院に行くのが理由である。複数枚を使うということについては、上野地区、総野地区につきましては、病院に行く回数に、この券が少ない、あるいは、というような傾向があります。

そうなりますと、それを改善するためには、令和4年度につきましては、上野地区につきましてはデマンドタクシー、これをこの券が使えるように800円を、全地区のものを800円を400円に変えます。これでデマンドタクシーのほうも、この券が使えるように改善をしているところでございます。

また、総野地区につきましても、この改善につきましては、使っているもの、今回12枚交付しましたけども、そのものを病院に行くための改善ということでございますので、全部使った券、12枚使ったものにつきましては。すいません、もう一つ話させてください。12枚使ったものにつきましては、再度その月の交付枚数、これを交付することによって、この改善をしたいという趣旨からしまして、先ほど申しました高齢者の80歳からの40%と免許返納者という形の計上を今回したということでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 大変御説明丁寧にいただいて、どのように改善があったのかの部分も質問で聞く予定だったんですが、お答えいただいたので、最後に1つだけ。これ、今までは実証実験で

あったり、単年度予算として計上されてきたと思うんですけども、今後、毎年計上されるものとして理解してよろしいかということと、あと財源となる、これ基金ですよ、基金だったと思うんですけども、残高と今後の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） この実証実験のこの結果につきましては、デマンドタクシーを使うということを見いだしたということで、今後につきましても、公共交通の発展ということでございましたら、高齢者福祉タクシーにつきましては継続してまいりたいと。また総野地区についても、使ったものについて、またこれを交付するんだということで、ばらまきではないということであれば、有効な制度であるということで考えております。

また、財源につきましては、基金を使っているというところでございますが、今後これにつきましては、一般財源とするかもしれない。ちょっとそこにつきましては、私のほうはちょっと避けたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 次に、通告では生活保護費について質問する予定でしたが、これについては取り下げます。

次に、126ページ、保健衛生費、産後ケアサービス業務委託料692万9,000円について伺いたいと思います。これについては、非常に素晴らしい事業であるというふうに思っておりますが、この制度を使用する場合の対象期間、例えば産後何か月まで利用可能なのかについて伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。産後ケアサービス業務につきましては、産後のお母さんの心身の休養、休息ですとか、安心して育児ができますよう、乳児のケアや育児についての御相談、助言などを実施いたすもので、訪問型とデイサービス型がございます。

このうち、訪問型につきましては、利用対象者は出産後4か月未満のお母さん、母親及び生後4か月未満の新生児、またデイサービス型につきましては、利用対象者は出産後1年未満の母親及び生後1年未満の新生児または乳児といたしておるところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） これについては、私も一昨年、娘が生まれて、この制度の利用券が届きまして、本当に素晴らしいなと思いました。ただ一方で、今この4か月ないし1年未満ということで、産後1年というと、すごく忙しいんですよ。忙しいからこそ、こういう制度があるとは思いますが、私の家庭でいうと、使えませんでした。なぜかという、もう娘の世話に妻も私も一生懸命で、とてもこれを利用できるような状況になかったということです。

ですから、本当にいい制度ですし、産後いろんな意味でストレスを抱えているお母さんにとっても救いとなる制度だと思いますけれども、この利用対象期間を、もう少し長くできないのか。例えば1年ではなくて1年半とかですね。そういった期間の見直しについて検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。現在、委託によりまして実施してございます。また、委託先とも、委託先の意見等も伺いながら善処してまいりたいと、このように考えておりま

す。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 次の質問に移ります。138ページ、清掃費、ごみ袋販売補助事業についてであります。こちらについては、前段者、また前々段者のほうも詳細な質問をされておりましたので、私からは幾つか絞って質問したいと思います。

まず、改めて約700万円もの予算を使って、1家庭当たり1年間どのくらいの補助になるのかということについて、その費用対効果の部分について伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。費用対効果でございますけれども、補助金の金額は予算に計上しております685万8,000円になっております。年間のトータル予想の枚数が7万4,400枚と、これは40リッター、30リッター、20リッターとなっておりますので、この枚数が、そのまま補助金としてなりますので、このトータルとしては、補助金額の685万8,000円が、市民のごみ袋を購入する価格の軽減になるというふうに判断しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 685万の分が市民に還元されるという部分でありますけれども、概算というか、あくまで現段階で分かる範囲で構わないんですが、1家庭当たり、どのくらいの削減になるのかということですよね。その辺の試算も当然なされているというふうに思いますので、そこについてお答えいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

質疑の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。先ほどはちょっと資料を探すのに時間を取ってしまいまして、申し訳ありませんでした。

今回の補助金ベースの中で685万8,000円を計上しておりますが、これに関わる市民1人当たりの金額を算出してみますと、1人当たり420円、それから世帯当たりに換算しますと、8,300世帯としまして826円が1世帯当たりの補助ということになります。また、年間枚数の使用枚数なんですけれども、想定では7万4,400枚、これは10枚で1組になりますので、これが1人当たり4.6枚、年間で使用することになります。それから、世帯当たりに換算しますと、約9枚使用することになっております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 約680万円使って、世帯当たり、年間で826円の補助。これだけ巨額な予算をこのために使うのは、費用対効果としてどうなのでしょう。私は甚だ疑問に思います。

また、先ほど市長からの御説明の中で、議長からの提案というか、を重く受け止めた上で、あらゆる方法を検討して妙案が生まれなかったというふうにおっしゃっておりますが、その中で、小売は自由競争なのでというふうにおっしゃっていたんですね。つまり、この補助金を投入した

結果、値段を反映させるのは小売の判断だということですね。それは当然だと思います。だって、値段指定しちゃったら独占禁止法違反になっちゃいますから。つまり、小売の判断に任せるような政策に税金を投入することについても私は疑問に思っています。

本会議場で市長のお考えを聞けるのは、私はこれが最後の機会ですので、改めて伺いますが、先ほどの費用対効果の面、また小売の判断に任せるような税金の投入の在り方、この2点を考慮した上でも、この事業をやる意味について、いま一度、納得のいく説明をお願いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ごみ袋の事業につきましては、やはり市民の要望が強いことと、やはり近隣から比べて高いことを下げる、住みやすさの向上、段階的にしていくということの現れでございます。費用対効果が高いとか、あるいは、この費用をかけ過ぎだとかということというよりも、市民が要望していることに対して、やっぱりそれを実践していくというようなことが私の使命だと思っておりますし、そういった中で、今回、再三検討した中で、この方法しか今ないという中で御提案させていただいているわけでございます。どうぞ御理解の上、御理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 次は上水道費について伺いますが、市民からの要望があるのもということでありましたけれども、当然ながら、行政が持つ予算というのは限りがあるというふうに思います。何かを無料にするということは、あるいは何かを補助するということは、その分、誰かが税金で負担をするということだと思いますので、何もかも無料にしていけばということであれば、これは財政は破綻してしまうというふうに思いますので、次の質問に移りますが、142ページ、上水道費の水道事業会計補助金1億円について伺います。

一般会計からの繰り出しの部分に限って伺いますが、企業会計については独立採算を前提とするという予算編成方針があります。こちらの予算編成方針と今回の予算計上に当たっての整合性等、予算の算出根拠について、まず伺います。

また、同じページの水道事業会計補助金、高料金対策分2,500万円についてです。市の経常収支比率が非常に厳しい中での予算計上に当たって、改めてその計上の理由と、水道審議会でのどのような議論がなされたかということについて伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。財政課からは、予算編成方針との整合性についてお答えいたします。企業会計につきましては、議員御指摘のとおり、独立採算を前提とする予算編成方針としております。一方、水道事業は、生活インフラの中でも重要なものであり、生活に欠かすことができない、また止めることができない事業と考えております。

勝浦市の水道事業は、現在、令和7年度の夷隅地域の水道事業統合に向けた準備をしているところでございますが、今後も、市の水道インフラを整備する上でも、安定的な経営ができるような準備が必要だと考えているところでございます。

そこで、今回の1億円の補助金については、経営の安定化への支援を行うために必要な金額として、令和4年度に臨時的な支援金として交付するものでございます。

続きまして、水道料金の高料金対策として補助金を支出する予算を計上した理由についてお答

えいたします。令和3年度当初予算にも計上させていただいております高料金対策の水道事業会計補助金につきましては、県の市町村水道総合対策補助金を活用し、現行料金を維持し、また水道事業経営の健全化を図るために、令和4年度も引き続き、この上水道高料金対策事業を実施しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。まず1億円の算出根拠でございますけども、初めに勝浦市の水道事業会計の決算状況を少し説明させていただきますと、平成31年度、令和2年度と続けて純損失となったところであり、厳しい運営状況となっております。令和3年度におきまして、高料金対策として初めて県の市町村水道総合対策事業補助金、こちらと一般会計からの補助金を活用させていただきまして、純損失の回避に努めながら企業運営を行っているところでございます。また令和4年度におきましては、高料金対策を継続しつつ、併せて経営安定化対策として1億円の補助を計上させていただいたところでございます。

こういった中で、超過料金の軽減図りつつ安定した水の供給努めるに当たりまして、今のこの水道事業の水道料金の収入状況でございますけども、過去、今、決算が固まっている2年度とその5年前比較いたしますと、約1億円の減収となっておりますところでございます。このような状況の下で安定した水の供給に努めるに当たりまして、経営基盤の安定化、こちら目的に、一時的に経営安定化の対策として補助をお願いしたいというものでございます。

続きまして、水道審議会でどのような議論があったかというところでございますけども、令和4年度の当初予算案についてという議題の中におきまして、他会計補助金の内容として高料金対策に係る繰入れ、こちらと経営安定化に係る繰入れについて御説明をいたしまして、承認をいただきました。

議論の内容といたしましては、高料金対策に係る繰入れと経営安定化に係る繰入れの違いですとか、この繰入れが継続的なものか臨時的なものか、また財源は何か、こういった議論を経まして御承認をいただいたものでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 時間があと10分ですので、端的に伺います。水道事業については分かりましたが、まず、この1億円に関しては、これは単年度事業だというふうに理解をしていますが、単年度事業にした理由ですね。今御説明いただいたようなことと、私は単年度にするということは逆に矛盾があるんじゃないかなというふうに思ってしまうんですけども、そちらの整合性についても説明いただきたいのと、この2,500万円の高料金対策の分に関しては、何年計画なんでしょうか。何年間、この高料金対策をする予定なのか。その年度、年度というか、何年やるというのが決まっているんだとすれば、その何年やるという決まった理由ですよね。つまり、その継続的にやるなら継続的にやる理由、単年度でやるなら単年度でやる理由を、もうちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。財政課のほうからは、単年度事業にした整合性ということでございますけども、先ほど水道課長のほうからも答弁がありましたとおり、5年前と比べて約1億円の収入の減少があるということでございまして、ここで臨時的に1億円を支出して経営の安定化を図るということで補助金のほう支出させていただく予定となっております。以上

でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。まず初め、高料金対策、何年間のものかというところでございますけども、こちら補助金の性質といたしまして、料金をこれ以上上げないための底入れという部分でございます。向こう何年間というところでの終わりの時期というんでしょうか、そこはきちんと確定しているものではございません。

また、安定化対策のほうは単年度というところで、1億円ほど、過去と比較いたしますと減収になっておるというところで、今回、市民の強い要望、これらに応えるための超過料金の下げること、こういったところに対応するために底入れ、何というんですかね、経営の安定化の強化、要するに基盤を強化するために一時的に入れてもらうというような位置づけと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 次に、158ページ、商工費の商店街等にぎわい創出事業3,650万円について伺います。前段者からも質問がありましたので、再確認の意味も含めて質問しますが、まず、この商店街のECモール化ということについて幾つか説明をお願いします。

まず、先ほどの前段者との議論の中で、スマホが使えない方は使えないのかということがありましたけれども、これは私の認識では、あくまで商店街のECモール化というのは、商店街が扱っている、これまでは各店舗で管理していた商品を一括に管理をして、そこへ注文する仕組みだというふうに理解をしています。それに当たっては、電話での注文等も含めて、既存の対応の中で、高齢者だったり、スマホを使えない方にも対応できる仕組みだというふうに理解をしておりますが、そこについての確認が1点です。

また、自宅への配送は現時点ではできないという説明かと思いますが、これも今、国会で議論されているドローンの規制緩和法に基づけば、これが通った暁には、本年度中なのかな、個宅配送というか、大分規制が緩和されて、近い将来、個宅配送も可能になるという理解でよろしいかどうかということです。

また、勝浦市内全域カバーできないのではないかとということに関しても、これはあくまで半径10キロのドローンの行動範囲ということも含めて、拠点を各ところに設ければいいだけの話だと思いますし、基本的には共同配送という仕組みを取り入れようという事業だと思っていますので、低コストで、今までは運送会社はかなりコストをかけて、ガソリン代払って、人件費払って運送していたものを、勝浦市の内部で共同配送ということで、ドローンなり軽トラ等を使って、低コストで迅速に配送する仕組みをつくるということだと思いますが、その理解でよろしいかどうか。主にこの点について、改めてECモールの説明をお願いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回のこの事業の関係でございます。まずECモール化につきましては、アプリ等を使って注文していただけるというところでございます。

先ほど高齢者の方の御質問ございました。それに対しまして、対応を、要は習ってもらうとか、そういったことで対応していくというふうなお答えもしたところでございますが、その点につきまして、私のほうも、答弁内容につきまして、全てにおいてちょっと伝え切れていなかったところがあって、それは大変申し訳ないと思っております。

これにつきましては、当然のことながら、使えない方もいらっしゃると思いますので、電話等の対応ですね。それとかカタログ対応、そういったところも含めてのものということで、含めて行うということでございます。

ちょっと先ほどの件に関しましては、お答えのほうが不足しておりますというか、全体像をお伝えできなくて申し訳ございませんが、電話等の対応も考えているというところでございます。

また、自宅への配送、これについては、議員おっしゃるとおり法律改正されまして、可能であれば、当然のことながら、ドローンによります自宅といいますか、近いところでの配送、これも可能になってくるのではないかというふうに考えております。

また、3点目の共同配送というところでございます。これも、特にオンデマンド、陸上配送のところで、また説明不足で大変申し訳ございませんが、これについても、個々の商店さんがやるわけではなくて、共同で配送すると。それによってコスト削減を図るといったようなものでございます。

また、ドローンの関係がちょっとクローズアップされておりますが、あくまでもドローンは配送の一つの手段ということでございます。したがって、陸上配送のほうがよろしければ当然、陸上配送のほうをメインに考えていくということで、陸上配送、ドローン配送。ですから、ドローンに特化するというわけではなくて、とにかく共同で配送すると、そういったようなシステムをつくり上げていくというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） いずれにしても、時代の流れが加速度的に変化していく中で、こうした最先端の仕組みを勝浦市に導入して、買物弱者はじめ困窮している個人事業主の方々、また商店街の方々の商圈拡大というのを含めて、非常に先進的な取組だというふうに思いますので、とはいえ、予算、税金を使う予算でありますので、勝浦市全体にその効果が波及するような事業としていただくよう強く要望するものであります。

次に、162ページの商工費、海岸ブランド強化業務委託料について伺います。端的に伺いますが、私もこのブルーフラッグの件は、説明会に参加しましたが、慎重論もありました。なぜかという、ブルーフラッグやること自体は私は大賛成ですが、ブルーフラッグの認証を受けるに当たっては、かなり厳しい条件があるという中で、もし仮に勝浦中央海水浴場でやるとなれば、例えば水産業の方々との調整も必要になりますし、あるいは漁業との関係調整も必要になるということで、現段階で漁協さんとの連携というか、何でしょうね、同意があるのかどうか。また、地元商工業だったり水産業への了解もあるのかどうか。もしないとすれば、そうした協力体制が未構築のまま予算計上することについて、お考えをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回のこの海岸のブランド化事業でございます。これについては、ブルーフラッグ取得に当たりまして、やはり地元、地域住民の協力、これがないと、これはもう先に進むことができない事業でございます。ただ、今のところ、それについて確約というか、同意の確約、これは取れたような状況ではございません。しかしながら、先ほど申し上げましたように、地元の協力というのは、これ前提でございますので、ですから、これについては、海岸については、特に中央海水浴場に特化したものではなくて、やはりそういったところも検討しながら場所を決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 最後、時間もありませんので、189ページ、給食費について伺います。いろいろ質問を用意してあったんですが、1点だけ。現在、子供の給食費に関しては、本当に困っている方、つまり生活保護世帯には補助があると思います。また、それに準じるほど所得が低い家庭については、準要保護世帯として、給食費も保障の部分があると思います。そうした制度が既にある中で、全額補助をすることについて、どういう理由でそうなったのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） もちろん勝浦市、今、少子化対策、特に今現在、一番大事な持続可能な勝浦をつくるために、子育て世代が安心して子育てできる環境、1人だったら2人、2人だったら3人というような形の中で子育てできる環境をつくるのが、やっぱり行政の使命じゃないかと強く意識しますし、小さい町は結構、今、全額補助をどんどん県内進めております。近隣では大崎町は小中学校給食費無償化やりましたし、また勝浦市も、小さい市だからこそ、この少ない児童生徒を守っていく、また子育て世代を守っていくといった中で、やっぱり生活しやすい、子育てしやすい勝浦市を売り出していかなくちやいけないという中で、この先進事例の市の中でも無償化やっているところは、非常に子育てしやすいということで、やはり定住、居住につながるし、逆に、近くから移住もつながっているということもあります。そういった中で、やはり私たちは、子育て世代に対してやっていくということでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員の質疑は終了いたします。

次に、磯野典正議員。どうぞ。

○6番（磯野典正君） それでは、私からはページ66ページから68ページ、総務管理費の庁舎維持管理経費、確認をさせていただきます。元勝浦診療所解体工事、家屋等事前調査業務委託料1,081万3,000円でございます。

ここで、この解体工事に関わる周辺家屋等事前調査ということで、対象のお宅が23棟、3棟。

この23棟のところが、どのような調査業務をされるのか。その内容についてお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。事業内容でございますが、旧勝浦診療所の建物解体に当たりまして、周辺に家屋に与える影響を、その後の補償等の関係もございまして、工事の事前に調査しようとするものであります。

内容といたしましては、調査員による、まず外観の確認ですね。例えば外壁ですとか、コンクリートたたき、布基礎、そういったものに既に亀裂が入っているかどうかを把握します。所有者の方のお許しがあれば、中に入りまして、内観といたしまして、振動等による影響の受けやすい浴室のタイル等の破損状況を確認します。工事終わって数か月した後、工事の影響が果たしてあったかどうかということをもう一度見まして、私どもの工事による影響であるかどうかを判断した上で、その後の対応を図るための調査でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） これって、もし分かればですけど、半径何メートル以内とかというのがあるんでしょうか。教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。工事箇所からどのくらいの範囲かという明確な基準

は、ほかの官公署、確認しましたところ、明確な基準はないと伺っていますが、助言の中で、50メートルから30メートルの範囲であればということで、今回は、おおむね50メートルという範囲で家屋を抽出しています。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 承知いたしました。これについてはオーケーです。

続きまして、135ページ、保健衛生費、住宅用の設備等脱炭素化推進事業の143万円の件ですが、これについて、家庭用蓄電池9件、電気自動車2件、V2H2件となっておりますが、これ前年がどのような状況だったのか、教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。前年の状況についてでございますが、令和2年度実績でいきますと、太陽光発電システムが2件ございました。それから、家庭用蓄電池が11件ございます。それから燃料電池、エネファームと言われるものですかね、これはゼロ件です。

ちなみに、本年度ですけれども、途中でございますが、3月3日現在で、太陽光発電システムが1件、それから家庭用蓄電池が7件、エネファーム、燃料電池ですね、これはございません。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。この補助金を利用するに当たっての条件。今回、蓄電池と電気自動車とV2Hとあるんですけども、これ、例えば電気自動車を買いました、この補助金が対象になるのか。それとも、蓄電池があって、電気自動車があって、太陽光があって、初めて成り立つものなのか。その辺のところ、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。本事業は3年度まで、今年ですね、令和3年度まで住宅用省エネルギー設備等設置事業として実施していたものですが、県補助事業の名称が変わりまして、さらに補助対象事業の内容が変更になりましたことから、本市においても、県の事業に沿った形で、今回変更しております。対象物を変更しております。

今回、新年度予算においては、家庭用蓄電池ですけれども、9件分を予算要求しておりますが、計上しておりますが、これは太陽光発電設備が設置されていることということが条件になっております。ですので、蓄電池を入れる場合は太陽光とセットです。それから電気自動車、EVにつきましては2件分計上しておりますが、これは住宅用充給電設備、コンセントというか、その差し込みですかね。住宅用にそれを設置しますけれども、V2Hと言われるものですかね。これと太陽光発電設備が設置されているもの、これで15万円の補助が出るということになっております。

ただし、太陽光発電と電気自動車というセットであれば、電気自動車に対して10万円、補助が出るということになっております。これは県の補助の内容になります。

それから、住宅用充給電設備、V2Hと言われるものですが、これは補助率10分の1で、上限が25万円になっております。これ今回2件分で50万円を計上しておりますが、これは、やはり電気自動車と、それから太陽光発電設備がセットでなければ補助対象となりません。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。何か勘違いしちゃうといけないので、ちゃんと説明書きとかをしていただけるとありがたいかなと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、162ページ、商工費、海岸ブランド強化業務委託料430万6,000円ですが、これブルーフラッグの承認取得ということでもあります。業務委託ということでもありますけども、ブルーフラッグの承認とは、そもそもどのようなものなのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。このブルーフラッグはどのようなものかということでございますが、そもそもこのブルーフラッグ、これNGOの国際環境基金、これが国連と一緒に推進しておりますビーチ、マリナを対象とする環境認証制度でございます。これはSDGsへの取組でもあります。カテゴリーが4つありまして、その中で33項目、認証の基準があるんですが、それを満たすことで認証されるというものでございます。

これ認証されれば、ブルーフラッグという旗をビーチに掲げることができまして、それによって、このビーチ、この海岸は、きれいで、安全安心で、誰もが楽しめる優しいビーチということで、客観的に認められるというものでございます。

この4カテゴリー33項目でございますが、1つといたしましては、環境教育活動の実施と関連情報の提供ということで、これは基準が6つございます。また水質もあります。これも基準が、7から11の基準がございます。続きまして、基準の12から26といたしまして、環境マネジメント、そして基準の27から33、これが安全とサービスといったような基準がございます。

これを取得することによりまして、効果といたしましては、水質が非常にきれいであると。また環境につきましては、海を守る人を育てるということ。またマネジメントに関しましては、全ての人々が楽しめる海になるということと、安全性につきましては、誰もが安全安心に利用できる海といったようなところを目指すというものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 先ほど戸坂議員のほうからの質問の中で、どこの海岸にするかというのはまだ決まっていませんよというお答えだったかと思います。先ほど、今おっしゃってくれた、認証を取ったらどういうことになる、メリット等も聞かせていただいたので、2つ目の質問に関してはしませんが、これってランニングのコスト面というのは年間どのぐらいかかるものなのかというのが、もし分かったら教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。これにつきまして、1回申請して取得すれば終わりというわけではございません。毎年、年度ごとに更新しなければいけないというようなものでございます。したがって、要は年度更新をするために、やはりその地元の方々、地域の方々、観光事業者、地場産業の事業者、当然我々自治体もそんなんですが、海を守っていく、守らなきゃいけないというところから、毎年更新していけば、そういったようなことがどんどん、どんどん積み重なっていきまして、最終的にはシビックプライドが醸成できるというふうに考えております。

取得のこの費用でございますが、毎年更新ということを申し上げました。更新料とか、あと水質検査、分析、それはかかりますので、年間約90万円ほど、これがかかり続けてしまうというところでございます。

ただ、これをかけることによりまして、環境を守っていくといったような心といいますか、行動が取れるということでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 承知いたしました。取って終わりじゃなくて、こうやって更新を毎年し続けて、しかも、そこには費用がかかって、多分お金だけの問題じゃなくて、人的な部分というのは非常に、何ていうんですかね、どこの海岸になるか分かりませんが、その地区の方々のマンパワーというのが、もう今までの海岸清掃とか、そういったレベルではなくなっていくと思うので、十分協議をしていただいた中で進めていっていただきたいというふうに思います。以上でございます。

続きまして、167ページ、道路橋梁費、市道維持管理経費でございます。市道の草刈り委託料が3億3,783万7,000円になっています。これ、市道の草刈りが年に2回、夏と秋、行われているんですけども、回数を増やすというお考えがないかということをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。こちら市道の草刈り業務委託料というところで、市道のこの回数、草刈り業務の回数を増やす考えはないか。今回の計上につきましては、1、2級市道、まず夏に12路線、秋に10路線、これと随時行っているものを含めての予算計上を提案してございます。

これ以外の市道の草刈りににつきましては、各地区での環境美化活動等の御協力を得ながら、また都市建設課職員にシルバー人材センターより派遣を受けまして、維持管理上、支障が出た路線または箇所、こちらについて草刈りを行っておりますが、近年この各地区での環境美化活動等、こちらにつきましては、地区住民の高齢化等も含めまして、参加者が減少し、実施が困難であると、こういう申出があることから、市のほうで草刈りの実施依頼が顕著となっております。このようなことから、今回御質問の草刈りの実施の回数を増やすことはできないかということでございますが、それと同様に、各地区の要望にも極力対応すること、これは求められておりますことから、草刈り実施の回数を増やすことは原則的には考えておりませんが、ただ、この業務委託を実施するに当たっては、入札によって執行されます。その執行残の状況も見極め、また財政当局とも検討して、その路線の状況を踏まえながら、この回数を増やすことも考えていきたいなと。それにしましても、交通の安全性の確保を最優先に、維持管理に一層努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。何でこの質問をしたかということ、各地区ごとに、総野地区、上野地区、みんな一緒だと思うんですけども、やはり高齢化に伴い、今まで元気だった人たちが、市道、市の土地ですよ。のり面だったりとか、そういったところも含めて、道路以外のところもそうなんですけど、道路以外ののり面の部分だったり市の土地の草刈りを、みんなやってくれていたんですけど、だんだんやっぱり高齢化に伴って、それができなくなっているのが現状で、今、道路の、今回、道路の草刈りの件ですけども、歩道脇30センチとか1メートルとかという決まりがあってやられていると思うんですけど、実はそこから先にのり面があって、そののり面は、その下で田んぼを作っている、耕作されている方が、そののり面を刈っていると。耕作し切れなくなったから、人に田んぼを耕作してもらって、でも、人にやってもらって

るけど、その人は、そこののり面を草を刈る必要はないので刈らないんですよ。そうすると、
どんどん、どんどん悪循環になっていって、じゃ、ここは、今まで誰かが刈ってくれていたよね。
でも、その人は具合悪くなっちゃったから、もうできなくなりました。じゃ、この土地の持ち
主は誰ですかといったら、市ですって。そうしたら、みんなが市に電話するわけですよ。市で
草刈ってくださいって。でも、市ではそこまでやり切れませんというような話になっていくじゃ
ないですか。今後のことを含めて、市道の草刈りの回数もそうですし、市が持っている刈らなけ
ればいけないような場所を、市として刈れないのであれば、区なり、区民なりに協力を得るため
に、どうしたらいいかというのを考えていってほしいなというのも含めて質問させていただきま
したので、引き続きよろしくお聞きしたいと思います。

次に、189ページの学校給食費3,541万円。先ほど戸坂議員からも質問がありました。私からも
改めてお聞きしますが、これは市長にお聞きします。全額補助を行う理由をお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これ昨年度、半額補助してまいりまして、特に昨年、市民アンケートで、子
育て施策について、市民アンケートの中で、さらに経済的負担の軽減をお願いしたいというのが
大きな要望でありました。そして、千葉県内を見回しますと、市では、やはり段階的に補助をや
っているというところもございますし、それも含めて、小さい町では、生徒児童が少ないからこ
そ、やっぱり何とかして、そういう子育て世代を守っていかなくちゃいけないという思いの中で
小中学校の全額補助を実施しております。そういうことを含めて勝浦市も、やっぱり小学校は統
合されたり、中学校1校になってきて、児童生徒も少なくなってきた。そういう人たちの、やっ
ぱり市民の保護者、あるいは子育て世代の希望を取って、半額補助じゃなくて全額補助して、そ
ういった強い、子育て世代に厚い施策を打てる勝浦ということをPRして、やはり安心して、2
子、3子、4子というふうな子育てをしていただきたいという思いを含めて、全額補助にしたわ
けです。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） すいません。さっきちょっと聞き取れなかったんですけど、これ、1回に数
えないでほしいんですけど。市民アンケートで何とかの負担で市長おっしゃったんですけど、そ
れがちょっと聞き取れなかったのも、もう一回いいですか。

○議長（松崎栄二君） はい。答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 市民アンケートで、子育て施策に対する、少子化対策、子育て施策について
のアンケートの中で、重要な施策で、経済的負担の軽減、これが49.1%の方からアンケートをい
ただいているという流れでございますし、千葉県内もどんどん、どんどん、そういう給食費無償
化に含めて、町を中心に、やっぱりだんだん、だんだん増えてきているということでございます。
以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） すいません。2回目です。私は、さっきこれ市民アンケートでってありまし
たので、2つ目で、給食費の半額補助したことに対する保護者等からの意見はどのようなものが
ありましたかって聞こうと思ったんですけど、それに関しては、答えとしては、市民アンケート
で子育て世代の人たちが経済的な負担を軽減してほしいというのが四十数%ありましたという答
えになると思いますので、それはそれで結構ですが、給食費が本当に全額補助をしたことによっ

て、子育て世代を守ることになるんですかね。僕の中では非常にそこがよく理解ができませんけども。給食費は給食費で、前回コロナの影響があって半額補助されていました。これ、保護者の人たちに、例えば子育てしている人たちは多分、全員が全員、給食費ただになったらどう思いますかって聞いたら、それは助かりますよって言いますよね。多分、絶対言うと思いますよ。だけど、そうじゃなくて、じゃあ、ほかの子育て支援だったり移住政策とかを力を入れているような自治体は、僕が見た限りだと、給食費全額とかやっていないですよ。他市では、例えば2人目までは半額です。3人目のお子さんには無料にいたします。そういう政策をやられているところもありますよ。市長、そういうふうな考え方はないですか。お聞きしますけど。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 磯野議員のはそのような考え方だと思いますが、私は、やはり全額補助が子育て世代の方たちにとっては特別やっぱり助かる施策だと、そういうふうな思いの中で今回提案しているわけです。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 市長がそうやって考えているんだったらね。考えているから、そうやって予算を出してきているんだと思うんですけども。給食費のことだけがね、周りがやっているからという判断の仕方も僕は違うと思いますけど。勝浦市は勝浦市なりの、給食費ではなく、違う形でやるべきこともあるかもしれませんし、その考え方はいろいろあると思いますが、給食費を無償にして、中学校、中学生まで給食費無償、無料となりました。今回、予算にも出てきています。医療費も高校生までなって、子育て世代を守る政策がいっぱい出てきた。僕は素晴らしい、いいと思いますよ。それがずっと続けていけるんだったら。持続可能にずっと続けていけるんだと。どこかで上げなきゃいけないというときの負担がかかることだって考えなきゃいけないんですよ。

最終的に、子育てをしていく中で、僕は今のこの給食費を全額ただにすることで、何か生まれるのかなと考えていくと、出口がいまいち見えないんですね。給食費をただにします。医療費を無料にします。それはいいことなんですけど、その先の出口が僕は見えないというのは、結局18歳なった、高校卒業したら、出ていっちゃうわけじゃないですか。その子たちをいかにここにとどめるかというのが必要なんだと思うんです。これ、なので、その先のことも考えていただきたいというふうに僕は思うんですけども、市長からすれば、この給食費を無償にすることで、そこで止まってほしくないんですよ。その先が何かないと、何の意味もないんじゃないかなと思うんですけど、その先の何かプランみたいのがありますかね。この給食費に対しての考え方で。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 給食費無償化の先、これは当然、移住定住も含めて、周辺の人口は、勝浦市が素晴らしい施策やってくれるということの中で、この周りの方もそうですし、また首都圏からのたくさんのやっぱり移住も呼び込む。そういったいろんなあらゆる複合施策を今後加味してですね。ただ、何から始めるかに、あれもこれもは一どきにはできません。中で段階的に、住みやすさの提供、子育て政策の充実を図っていくということでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） まだありますか。

○議長（松崎栄二君） 大丈夫です。水道がある。

○6番（磯野典正君） はい。もう多分ずっと同じ話になっちゃうと思うんですけど。給食費だけじゃないと僕は思いますので。例えば教育にかかる費用に関して、全体の予算の中で考えたら、教育費ってそんなにすごいパーセント取っていないですよ、全体の予算の中から考えたら。もっとそこに金かけてあげればいいんじゃないかなと思いますし、その考え方はいろいろ、市長は市長の考え方だっておっしゃったので、それはそれでしょうがないんですけども、もう一度お聞かせしていただきますけども、全額以外の何か考えはないかどうか、全額補助以外の考えは市長にはもうないのかどうか、確認させてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 千葉県内でも勝浦市は人口で一番少ない市です。少ない市だからこそ、今いる小中学生の、やはり子育て世代の方に、安心して2人目、3人目、4人目と、そういうような中で、やっぱりそういったかかるものについて、政策をまず段階的にやっていくと。あらゆる複合施策を今後やはり加味しながら、いろいろ充実させた中で、勝浦市、子育て施策はすばらしい町だなということも一つの切り札にして進めていければと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員の質疑は終了しました。

次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） じゃあ私から何点もあるんですけど、ある程度で抑えて、まず57ページ、まちなみ修景整備等のロータリーと。先ほど前壇者からもこの辺の話出たんですけど、380。確かに、前は花いっぱい運動。私も花好きだし、中学の裏には個人的に、前の議会でも言っているように、100万からの花を植え、岩瀬議員の知っている植木屋を呼んでですね。確かに観光。何回も言った。勝浦の観光としての花、そして河津桜も、藤平市政のときに私提案させてもらった中でも、8年かかって、やっと今、花開いている状態です。桜の木っていえば、なかなかないでしょうけど。今ここへ来て、三日月の会長が千本桜、部原にも私も400本、500本植え、その下草等も行っています。

そこで、勝浦市のこのロータリー関係に花を植えるという問題と、あと役所ですか、のケヤキのところに花を植え、また左側の高台にも花。それはいいことなんです。いいことだけど、既存の、せっかく継承、持続化とか何とかって今の世の中騒がれていますけど、その辺で、やっぱり花をいかに守るか。そして、これをどのように守っていくかが大事であって、金かければ、あれですよ、新しく植えたのも、あまり金かけても成長しない。当時の井上教頭には、生徒に水まかしてもらいたいって言ったら、まいてくれないから枯れちゃった。それはいいと。

そういう中で、やっぱりどのように守っていくかが大事なんですけど、これを金かけて、毎年、小さな。大体あれ小さい花というのは、菜の花辺りも、浦安のほうから買ってきたって、あれ5円、10円なんですね。あれをどのように植えるかの話なんです。

そういう中で、どのように育てていくか。この辺お伺いするには、誰に。じゃあ、市長にお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これは、やはりいろんな行政視察したときに、過去に、寺尾さんとも行きました。静岡県松崎町の花のあるまちづくり。ここは、課長は全部、その地区の担当になって、地区地区に花壇を整備してもらって、花のあるまちづくりをやろうということの中で、担当課長、推進係が担当課長を分けてやってられるということ、すばらしい花のまちづくりをされていたこと

を記憶いたします。

そういったことを踏まえて、やはり今回、ちょうど2006年、これ御存じのように、JR6社と自治体、そして地元の旅行社が提携したデスティネーションキャンペーン、これがあったというのは記憶されていると思いますが、そのときのテーマが、花と海の心安らぐ千葉の旅、房総発見伝というタイトルでされました。これはちょうど2月1日から4月の30日の3か月間された大きな事業で、これ多くの方が来訪されました。

そういったことの中で、房総半島といえば、やはりチーバくんが花を抱えてお出迎えするというマスコットありますけど、そういったことも含めて、それが、ややもすると忘れられているということの中で、花であるお出迎えというのは、やっぱり精神忘れちゃいけないんじゃないかということで、まずそこから、駅前から、あるいは庁舎でたくさんの方いらっしゃる、この庁舎周りからスタートして、やがては自分でできる花のある町。これヨーロッパに、やっぱりそれが理想ですけど、自分のできる花作り、あるいは共助、その地区でできる共助の花作り、そして公助で言う花作り、その先鞭を切ったのが今回のこの事業であります。そういった中で、御理解いただければと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 市長の言う、私も花、嫌いじゃないですよ。実際、小学校のときには教壇に、お母さんが花持っていけって言うから、新聞紙に包んで行った事もある。だから、そういう関係でも花のことはよく分かっています。

ただ、この、やっぱり経費面ですね。これを抑えようと思ったら、もう少し抑え。本当は前々々の藤平市政のときに私、ボランティアをどうなんだということで、ここにも私たち学生時代にはボランティアさんざんやって、ある学校のあれで、市には二千何百万も学生が寄附してきた。そういう中で、藤平市政のときには浜勝浦川を掃除し、それから職員も大変になったと。ただ職員に花を植えろって言ってもあれだし。

市長、やり方を考えてもらう中で私は提案するんですけど、子供たちの、中学生でも、やっぱりそこに、どういう花を植えたらいいいのか、また理科の先生もいるんでしょうし、その辺の協議の中で、この辺の経費面を抑えながら、花の町をどうするかという問題。先ほど来も総務課長は言いましたよ。障害者の人たちを使ったりって、多少なりの提案しました。もっと具体的に、この辺を進めていって、花の町という話じゃないけども。もう南房総は花いっぱいあれして、つい最近、校長先生の退職上がりが、1つの花の何だなんて、これは新聞に出ていましたけどね、そういうことをやっています。

やっぱりここから下というの花。勝浦も花の町で、ある面であれば、市長も言うように、やっぱり市民の協力、または生徒の協力。そうすれば生徒も、ああ、私の花が咲いたとか、いろんな面あるんでしょうし、世界には1つの花。1つじゃないけど。そういう話もあるんでしょけどね。

とにかくそういう思いで、市長、この辺の経費面は下げていただきたい。そういう意味で、考えていただくことをあれして、次に、時間もなくなってくるので、私は提案させていただきます。

そして、次にですね。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中でありますが、2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

昨日の軽込福祉課長よりの質疑に対する答弁訂正の申出がありましたので、会議規則第65条の規定により許可したいと思います、これに対し御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、福祉課長の発言を許可します。軽込福祉課長。どうぞ。

○福祉課長（軽込一浩君） すいません。昨日の渡辺ヒロ子議員の児童手当の要件に関します御質問につきまして、答弁の訂正をさせていただきたいと思います。すいませんでした。

○議長（松崎栄二君） 会議録を訂正いたします。

ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） じゃあ、もう一点ちょっと。72ページ、勝浦市住民主導型地域づくりの支援金の2団体への162万。この件に関しては、これ毎年あるのか、再度確認しておきたいんだけど、これ毎年やって、今回もこれを載せてきたのか。お答え願いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） よろしいですか。

○8番（寺尾重雄君） 誰が答えるの。早いとこ、してよ。

○議長（松崎栄二君） よろしいですか。答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。72ページの住民主導型地域づくり支援事業補助金でありますが、これにつきましては、平成27年度来実施しているものでございまして、来年度の予算にも計上するものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 要は、27年度からやって、その成果というのはどうなっているのか。これだけの補助金与えて、その成果の問題がもし分かれば、こういうこと、こういうことをやったという成果。ただ予算出して、どうなのか。お答え願います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。対象団体の皆さんには毎年1回報告会を開いてもらっておりまして、その成果を披露していただいております。住民主導型地域づくり支援事業につきましては、これまでZ P倶楽部、鵜原区、水土里の郷大森、勝浦アクティブパートナーズ、それから南勝浦リゾートプレスの皆様が、それぞれの活動で報告をしていただいて、地域の活性化に努めていただいております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今ぐじゅぐじゅ、ぐじゅぐじゅ言われても、実際の内容として、分からないんですよ。だから、こういうものがこうあって、こういう成果だということを聞いているので、その辺の答えをお願いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。現在行われている、令和3年度に行われているのが、勝浦アクティブパートナーズさん。これにつきましては、勝浦区墨名区の団体でありますが、この団体につきましては、植村記念公園、鳴海神社遊歩道の育ちや花咲きの悪い木の植え替え、

これアジサイの植樹と、それから管理でございます。それから町なかの鉢植え、アジサイの定期的な剪定や肥料の配布、これにつきましても、鉢植え、アジサイを配布した上で、その定期的な剪定や肥料の配布を行っているところでございます。

さらに、植村記念公園の草刈りを年4回、実施しております。それに、市内公共施設にアジサイを配置を考えていると。出水地区にも同じく、アジサイの配置を考えているということでございます。

さらに、令和4年度につきましては、アジサイ以外の花木の植樹を検討しているということでございます。

南房総リゾートプレスにつきましては、守谷区の団体でございまして、観光スポットや景勝地の整備及び広報活動、宿泊、アクティビティー体験プランの企画及び開催、磯遊び、水泳教室など、海を活用したアクティビティーの開催などを実施、さらに令和4年度につきましては、それを予定をしているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） これ予算委員会があるので、よく分からないし、実際どうなっているのかってね。草刈りも、あれ、鳴海荘跡地だって補助金出しているんでしょうから。それは、もう3回終わっているからいいんですけど。

次に、76ページの地域活性化起業人交流事業について560万。これ、確かに定住移住、空き家等の問題であるのかって問題も踏まえて、この辺の事業の遂行に当たって、再度、詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。地域活性化起業人交流事業についてでございます。

地域活性化起業人の制度につきましては、これは国の制度でございまして、3大都市圏に所在する企業等の社員を派遣してもらうということでございます。これにつきましては、国の特別交付金の措置がございまして、上限は560万でございます。

この今回予算に上げさせていただいた560万につきましては、この3大都市圏に所在する企業等の社員の方に来ていただいて、若者の交流人口の増加、さらにデジタルの推進に関する業務等を行っていただきたく考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） これ新規事業なんだろうけど、そういうことで十分、その企業の誘致、また、ここに定住移住の問題を踏まえて、勝浦のやっぱり生きる道というのは、そういう面を協力していただきながら遂行していかなければいけないのかなと思うので、この辺は十分なる、やっぱり企画課も検討していただきたいなと。予算出ていますから、検討してきたのがこれなんだろうけどね。

そして次に、ごみ袋、138ページ。何人かの方が、ごみについて質疑しているんですけどね。要は、この685万を、市民の軽減負担をするという名目はあるんだけど、結局、勝浦市があめを出して業者にやっていただく。何か。じゃ業者は、また販売店のほうも、それなりの努力はしているんですけど、業者が、やっぱり何を努力するのかと。

結局、販売店の、私の知っている範囲では、400円は400円です、印紙がね。それを引いた残りが、生産と販売と、そして、それを分配する業者の中でですね。いや、それは先ほど来、独禁法

だへちまだのの話の中で、それは否定できないから、個々の人間は、その中で売るんだという話も言われていましたけどね。じゃあ、生産者がどこまでですね。生産者というか、その納品業者2社ですか。その2社が何を努力して、しているのか。ただ補助金だけ頂いて、その中で、その井の中で、みんなで分けようよという話で、勝浦、補助金出す話だけなのか。その辺、担当課長も、どう思うのか。お答え願います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。ごみ袋販売業者の方々の何を努力するかというところでございますけれども、先ほどの答弁の中でも、この方法について事前に、昨年ですかね、打合せというか、意見を聞かせていただきました。実施可能であるというお話もいただいておりますが、業者さんは、市のほうが補助金をお支払いしたときに、じゃあ、どうやってそれを流通させていくか、小売店に分けていくかというところが、やはり一番ネックなところでございます。

例えば大口で納入するところ、小口で納入するところ、いろいろ何か単価もあるような話も聞いておりますけれども、そこら辺をどのぐらいの単価でいけるかというところも実際お話をさせていただいたんですけども、単価自体は聞いておりませんが、じゃあ120円補助したときに、その120円から事務費が出るか出ないかというところもあると思うんですが、ある業者さんは、もうそれは一律ですね。取り分はなしで小売のほうに回したほうが、効率がいいという話もちよっと聞いております。何か努力するとしたら、業者さんとしては、その部分だというふうに思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに課長言うように、その辺。だから、市のほうで、それが市民にどう。単価下がるんだけど、それがあるところでもうかつちゃう話になっても、それは今まで従来どおり、幾らかもうけていたものが、その補助金を与えて、市民の袋は下がる計算なんだけど、何の業者も、また販売店のほうも、それなりに努力するんでしょうけど、その辺の兼ね合いの問題だと思うんですよ。それが無い以上、市民は下がったからいいってもの。ただ、我々議員としては、その辺の精査がどうなっているのかというのは大事な問題じゃないかと。ただ補助金補助金で出していれば、それで済む問題でもないし。

ということで、実際、今後の検討をしていかなければいけないというか、これ結論を、この議会でも出てきているんだから、何らかの結論方向を出して、我々もそれをどうするかということをしなればいけない。

もし、先ほど来から、その方向性が出せるのであれば、課長、委員会までにどうなのか。やっぱり結論しておかないと、まずいんじゃないかと思っているんです。それは考えていってもらいたいと思います。

次行きます。次に、153ページのアワビの種苗。勝浦市の基幹産業である漁業というのは、常に私も、このアワビの種苗というのは常に、前々からずっとやってきているんですよ。そこで今回、153ページ、新勝浦市漁協で1トン。153ページ。そういう中で、この種苗も、千倉で作っている。前の質問の中でも、もうあそこも種苗も生産性ができないんだという話は私、聞いた時代あるんですよ。

そこで、この種苗の、やっぱりどのように。臨債でもあるんだけど、臨債でもやっている。そこにも入れて、種苗の育ち方、またその辺の報告というのはどうなっているのか。

そして今回、漁協に関して、当時の外記さんのときには10%の補助であったものが30%でなつて、今回、港を造るに当たって、またその辺を認めて、10%ぐらいですか、にしているんだけど、ある程度、ふるさと納税の問題、金あるからっていうんだ、短期的にも、その辺の育成をどう考えていくかですね。実際、種苗を常に。

そして、このなぜかという、新協のほうの組合手数料というのは、たしかアワビで13%、中央で3%、同じ漁師でも、それだけ違う中、借金あったらしょうがねえでしょうと、ね。そういう思いを比べたら、前々から言うように、新協には何らかの手だてができないのかと。

片や県営漁港の中で、県からの補助金もらいながら、そして組合員数は少ないから、いや、地元ね。組合員数は少ないから、楽な面あるんだけど、新協のほうは、少なくとも多くの漁民が働いて、その中で潜っている人も少なくなってきたんでしょうけど、そういう中でいろいろな面での、やっぱり水揚げに対する手数料も高い。そこでの何らかの差別じゃないけど、してやらなければいけないのかと思って、少なくとも、この種苗に対しても、割合的に考えると。153ページ。割合的に考えると、実際やっぱり中央のほうが、何か300キロ、片や新協のほうは1トン。割合的には、こっちは金あるから補助金もしっかりと出しているのか知らないですけど、その辺でのお考えをどうなのか、お聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。まず、臨採事業の関係ですけれども、令和4年度が採取の年になりますので、来年度、採取した結果が、漁協さんから報告があるものと考えております。

また、漁協によって手数料が異なる、これについての対応ですけれども、市内に、御承知のように2つの漁協があります。対応については、市としては平等に行うべきかと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それは、平等にといえば平等の話なんです。ただ、人数的にも新協のほうが多くて、その手数料を多く上げる中でも、税金がどれだけ、その人たちから上がってくるかは別にしても、市には、それなりの税金払っているんですよ。やっぱり同じ漁業者であつて。それ、課長にそんなこと言ったってしょうがないし、できれば、ある程度の、多少なり、気持ちでも、この基幹産業であるのであれば、ある程度、新協のほうに、やっぱり趣をかけていた、あるいは借金の金利分をしょってやるとか、勝浦市がその原資を出して、金利分だけでもしょってやるとか、何らかの違う意味での話はしてもいいのかなと思うので、これは市長にちょっとお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 水産業は基幹産業であることは言うまでもありませんが、アワビの種苗放流事業に対する市の補助率が30%ということでございます。そういったことが、ずっと長年行われているわけですが、やっぱり両方の漁業経営の在り方を含めると、そういった補助率も、やっぱり見直していかなくちゃいけないんじゃないかということも含めて検討していきたいなというふうに思います。

そういった意味でも、やはり収入を増やしていくという。やはり勝浦市の市税、あるいはいろんな固定資産税、あるいはふるさと納税の寄附金を増やしていった、できるだけそういったもの

に、できるようにしていきたいなというふうに考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私も予算委員であろうと、私なんか、児安さんて常にあれですけど、議員になったときから。委員会じゃなくて、本議会で言って、委員会で言って、そして最終的なときにも言って、3回まで言えるんだからと、さんざん教育されましたよ、やっぱり。だから、こうして私も委員でありながら言っているんですけどね。まだまだ、いろいろ聞くことはあるんですけど、今回出したものをはしょって、ちょっともう少しやらせていただきますね。

158ページの商工費全体について。確かに、これと踏まえて、商工費の中の、これも、にぎわい創出の事業、ドローンの問題ですか、3,850万。商工費全体の中であるんですけどね。特にドローン問題の中で、実際、実証実験を100万でやりながら、今回も課長答弁の中では、結論的に出ない中で私は聞いていたんですけど、やっぱりどうするのと。これを何で。いや、これからあれですよ、あと10年もしたら、もうドローンがいっぱい飛んで、みんなオートバイぐらいの、みんなドローン乗って通勤したり、そんな話になっちゃうのか私には分からない。もう兵器としても、すごいものあるんだろうし、当然、荷物の配送だって。それは、もう何回も言うように、そういう時代は来ちゃうでしょう。

ただ、ただ、今の勝浦の中で、半径10キロで実証して、20キロまで飛ばせるんだと。結局は町なかのある程度。だから、ドローンのステーションでも造って、そこに荷物を。そんなのは言わなくてもどうなんだって。

ただ、やっぱりいろんな面で、車での、例えばですよ。商店街が組合をつくって、足のない人に、その辺の事業、何だかと言う会社が配送するんだと。結局は、その雇用の問題も、ある程度、商工会とかその辺の商店街の人たちが組合をつくって、地域住民のために、軽トラの高齢者か何か知らないけど、そこにカタログも配るとかってさっき言っていましたけどね。もう少し今の段階では、住民目線で物の配送ができないのかと。これから先は本当にドローンになっちゃうでしょうよ。私なんかは全然、もう太刀打ちできない問題ですから。

ただ、今果たして、このドローンというのが、ドローンの配送がどうなるのかと。そこに3,850万ですよ。この金額は、結構、勝浦市税としてというか、予算上では、決して低いものではないんじゃないかと。もっと、先ほど来から給食費の問題とか、いろんな問題はあるんでしょうけど、それは市長公約だから市長はやる。ただ、住民にもっと寄り添うものが、この問題で、いま一步、時期尚早の中で、できないのかと。やっぱり確かに足。ドローンで飛ばして行って、ステーションに置いて、それをまた取りに行ったり、車で、在方のほう、よく分からないけど。部原辺りだって、歩いていったって、年寄りが50メートル歩くの大変でしょうよ。

そういう意味から考え、この商店街にぎわい創出の事業、これを再度お伺いしますけど。伺ったって、もう課長もさんざん答えたから、同じことしか出てこないだろうけど。じゃあ、市長に再度聞きますので。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回、にぎわい創出事業については、非常に先鞭的な事業だという。というのは、今のネットショッピング、これは全て見える化になって商品を注文できて、アマゾンをはじめとする即日配達とか、非常にそれが増えていると。それと今回、勝浦市の市内の商店街を守る、差別化するためには新たな。もうこれ、勝浦の商店のやつが見える化になれば、私はすごく。

なかなか買物に行けば、その商店の中へ入っていただけますが、これ見える化で、何々商店がこういうものを扱っていますよと、そういった見える化をすることが第1。そして、それを新しいネットワークでつくって、そして新配送システムで、やっぱり特に共同配送事業、共同で配送していきましょうよと、単独じゃなくてですね、そういったシステム構築。そして、なおかつ、遠隔のところではドローンを使って配送すると。これ画期的なことだと思いますし、勝浦の商店街の取扱い商品が見える化になったら、こんなすばらしいことはないですし、これが見える化のインターネットを使う、スマートフォンを使う、あるいはチラシを使う中で、やっぱり地域内の循環型の経済が回っていく仕組みが画期的にできていけば、非常に私はすばらしい取組だというふうに理解していますし、これが新しい地域の、こういう過疎化の小さい町での、やっぱり商店街とともに、新しいこの配送システムを構築してやっていくということでは画期的なことだと思いますし、そして商店街の全てが見える化になったら、これやっぱり、そういうことの中で注文しやすいですし、そういったことの中での実験ということで御理解いただければと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 言っていることは、勝浦のやっぱり売りとして、どこもやっていないところで、いち早く。それは大好きな分野なんだけど、私的にはですね。やっぱり今までも、コープとかいろんな来て、みんな地元の人間なんか地元で買わなくて。私は地元育てるのは、少しぐらい高い安いであっても、地元で買って、それをしてやらなければ地元は育たない。だけど、そのドローンで配送するにしても、結局、単価の問題がどうなるのか。それは地元意識持って買っただければいいんですけど、また頼んで。それだけのやっぱり、どういうシステムづくりが本気になって考え、それをいつか実証していかなければいけない問題が残ってこようかと思うんですよ。

だから、そういう面も、先ほど来の質問の中でも、検討的にも甘いんじゃないかと。甘いというのは、聞いていて、私自身はそう思うだけであって、ほかの人は理解するものはあるのか分からないですけどね。そうしたときに全てを、あれ電算じゃないけど、イエスかノーで、ゼロか1でも、電算で全部やらなければ、それは確立できないものだろうと思うので、そうした場合、実際、市長はそう言っているものを、またどうなんだと言っても、かみ合うことはないでしょうから。

次、時間もないので。次に、まだまだ商工の全体と言いながら、あるんですけど、179ページの耐震性防火水槽について、これ1,600……。179ページですね。1,622万何がし。これについて、どういうもので、どうするのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。どういうものかですけれども、まず、どこにというところで、これ中島地先に設置するものであります。鋼材製、金属ですね。潜函工法により設置するものですけれども、円筒形です。これが縦か横かですけど、ちょっと缶詰を置いたような形。例えばサバ缶ですね。天板というか、上に、さらに投入口が2つ立ち上がりまして、入り口の下は全て土の中に埋まります。マンホールが2つあって、そこに吸管を投入するという、出来上がりがそういう形なんですけれども、底板も頂板、天板ですね。円形で、これが2分割されたものです。側板は8分割されていまして、溶接により接合しまして、防水コーティングをして、さらにFRPコーティングをするというものであります。容量につきましては40立米。この大き

さですけども、底板、基礎部分に当たるところ、ここが直径が4,820ミリ、外面の高さが3,356ミリです。肝腎な水が入るところにつきましては、補強材なんかもあるんですけど、大体直径で4,600、深さで2,400、ちょうどこれで40立米ぐらいになる、このような防火水槽であります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今の説明で、潜函工法で落としていくんだと。確かに掘って沈めていく潜函。その中で実際、これ現場内で私も、常に私の話になっちゃうんだけど、要するに、防火水槽40立米は消防署の規定ですよ。その中で、40立米の8掛けは取らなけりゃ、多少なり、計算すれば、立方体の問題ですから、計算出来る。その中で、確かにこの道路の問題があるから、それを8分割持っていて、どうセットするかという問題もあるんでしょうし。

実際どういう積算の下に、これをしているのかって。高過ぎるんじゃないかというのが本音ですよ。私も造っているから。それは業者だって飯食うためには、別に利益なしでやる。そういう中で、この辺の積算的な問題はどうなっているのかですね。どうして、そうなっちゃったのか。1,000。

だから、全て役所も、もう少し絞ったら、ほかの面のインフラでも何でも、行政サービスでも、できるというのが私の思いなんですけど、その辺で、どうしてこれが積算的に上がってきているのか。お答え願う。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。なぜこの金額になったかということで、議員仰せのとおり、40立米で、よく消防署でということで、よく見かけるものにつきましては、RC、鉄筋コンクリートの立方体のような形なんですけれども、この設置する当地につきましては、不整形地で面積も小さく、よくありがちなものをそこに設置するということができないために、いろいろ考えた結果、円筒形、縦の円筒形のものを埋め込むということになりました。

そこで、予算額についてですけども、いろいろ事例を調べましたら、平成15年度に、星山地先で同じように鋼材の管を埋めたというものがありまして。ただ、それが、どちらかというとい体型に近いというものでありました。今回のものは側板だけでも8分割しておりますので、それだけでも金額が上がる。さらに、平成15年度から現在に比べますと、鉄の価格が著しく高騰しているということで、平成15年度の直接工事費と今回の見積りの直接工事費比べますと、それだけでも2.12倍、2倍以上している状況であります。そのようなことから、あと共通仮設費、現場管理費などを積算していきますと、この1,600万という金額になってきたということなんです。

この御当地におきましては、平成31年度の2月に家屋4棟を焼損する火災も発生しており、昨日も1万4,000平米を超える火災が発生しておりまして、ここに水利が乏しいところで、区からも要望があり、住民も熱望しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今の件は、よく分かりました。当然、防火水槽なんていうのは、水利ないところに防火水槽。それもよく分かります。

時間がないから後で聞けばいいんだけど、1点だけ。要するに、勝浦放課後ルームの民生費に関する設計の工事設計。ページ数、ページ数ね。令和4年度当初予算における主な事業一覧、一覧表の中である中で、この設計に関して、これ963万、33万掲げているのは、設計の話からいって

も、5%でいっても、2億以上の話ですよ。そして、これに関して詳細な問題と、あと土木費の防災対策資本整備交付金の放課後ルームに対する道路ですね、あそこに。この6,000万。6,000万が、もし説明、これ、時間もないから説明できて、できなければ、また委員会のときに聞きますけど、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。かつうら放課後ルームの設計業務につきまして、私ども参考といたしまして、官庁施設の設計業務の積算算定資料を参考に、この中での建物の類型、また、それに基づく係数、また想定規模、一応、380平米を想定しております。これらを踏まえ算出した金額で計上させていただいております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。まず、この6,000万という中で、この積算につきまして、議員御承知のとおり、勝浦幼稚園跡地に、今、福祉課長が言った放課後ルーム開設予定と。それに伴って、今現在、この路線につきましては、歩行者のみが通る道路というところで、勝浦こども園、放課後ルーム、その送迎の交通量が増える、また歩行者も増えるというところでの整備、改良というところで、今回この測量を実施したところ、非常に高低差があって、勾配もあって、かなり土が入る。この土の不足している土量が、6,400立米で、直工で3,000万を見込んだ中の2,000万が、この土の搬入にかかっている経費というところで、議員が思われるより割高な工事費なのかなというふうに感じておられるなと思います。こういった積算でございますので、御理解いただきたいと、このように思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） その、まず380平米については、木造なのか、鉄骨なのか、RCなのか。そして、今、何立米だったっけ、ちょっと。その方向も、それだけ土を入れるのに、お金取られるなら、違う方向の考えで進めることはできないのか。後でまた聞きますけど、それをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。こちら建物の構造につきましては、現時点では未定でございます。2年後におきまして、新型コロナ、どういう状況になっているか不明でございますけれども、そういう感染対策、感染リスクなどを考慮した建物を検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） 土量は6,430立米となっております。それで、それだけ土量を入れるということになった場合に、ほかの計画については考えなかったのかということでございますが、福祉課等と協議した中での道路の法線を計画したというところでの設計となっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、福祉課長ね、設計も決まっていらないのに工事金額出せるって、どういう意味なのか分からないし、その辺は、もう終わりだから、再度、委員会のときでも、ちょっと。設計決まっていらないのに、それ。そういう話。

○議長（松崎栄二君） 以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

これをもって。失礼しました。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） 45分いただきましたので、ゆっくりとやらせていただきます。

131ページの、昨日やった関連質問で、衛生費の自宅療養者への支援物資等配布事業、このことについて伺いたいと思います。

まず質疑の前に、これは市民課の担当だと思うんですが、日頃、市民課では、今コロナの影響で、非常に仕事が忙しい中、大変だと思っています。そしてまた、聞くところによりますと、この事業は1人で賄っているということも聞きました。非常に大変な中で、そのことにつきましては、その御労苦につきましては、心から敬意と感謝を申し上げさせていただきます。

それでは、質疑のほうに入りたいと思います。

昨日、この配布事業で聞いておったんですが、2月の28日現在で延べ104世帯、184人分で100万、金額として100万を超える額だということでございます。

そして、その中で、この支援物資の調達なんですが、これを聞いたところ、大手のドラッグストアで賄っているというふうに伺いました。

確かに1人で、何というんですかね、やっているということは大変なことはもう重々分かっていますが、市内の業者については、それ以上に今、厳しい状況に陥っているというふうに私は思っておるものの一人でございます。

そこで、まず、この大手のドラッグストアの商品を、これを、ないのは、これはしょうがないんですが、あるものについては、市内業者を使って物資を配布していただき、例えば水とか、ジュースとか、乾物類なんかについては、勝浦にもあるし、また、今それこそ市で、前に補助金出した、何ていうんですか、プレミアム商品ですか、これも市の活性化のためにやっているというようなことを、市を挙げてやっている中で、やはり大手メーカーに任すということは、いまいちどうなのかなというふうに思っております。

もちろん勝浦市内にもあります。そして、興津のほうにも、何というんですかね、コンビニですか、2つもあります。課長さんの地元と違いますかね。結構そこのお店も、いろんなものがそろっています。ですから、できる限り勝浦で調達していただきたい。くどいようですが、人が少ないところ、大変ですけども、できる限り、そういう形でやっていただきたい。

昨日の発言者も、久我恵子議員なんですけども、私と同じ気持ちで、正直、ちょっとそれを言うのは外れてしまったということではあったんですけども、そういう形で、ぜひ、この新年度については、100万のお金なんですけども、これを少しでも市内に配分して、市内から、何というんですか、物資の配布をしていただきたいということを、ぜひお願いというか、していただいたらどうかということで質問をしたところです。

答弁のほうは、よく、何というんですか、検討するということで終わってしまうんですけども、そういう答弁は聞きたくはないから、やらないならやらない、やりたいならやりたい、どちらかをひとつ聞きたい、そういうふうに思っています。でないと、そうでないと、もう聞いている意味がないからね。

それから、もう一つ。末吉のやろう、何言っているんだって笑われちゃうかも分からないけども、水道の、何ていうんですか、料金を下げるということで、それが単年度だということをお聞きしました。これは市長に聞くんですけども、先ほど来出ている給食費の無料、これはやはり単年度ですか。来年いろんな選挙もあるし、そんな関係で、単年度でやるのか、あるいは長くやるも

のなのか。その辺のところを、あのばかが聞いたと思って、ひとつ答弁をしていただきたいと思います。以上。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。確かに今回、支援物資等配布事業でございますが、即時的に大量に物資を調達する必要が生じたことから、市内のドラッグストアを急遽使ったところでございますが、いま一度、今後の調達計画というのを立てたいと思っておりますので、今おっしゃられたようなことを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 水道料金、もうこれ高いものを安く、少しでも安くしたいというのは、これは市民の暮らし向きを段階的でも、やっぱりよくしていくという施策でございます。そういったことを、やはり継続できるような市政運営をしていきたいというふうに思います。以上です。

あと、ほかに。給食費無償化ですか。これも基本的には継続して市政運営で、そして子育て支援の町、勝浦をPRしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

質疑の途中であります。3時10分まで休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は237ページから365ページまでです。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、久我恵子議員。どうぞ。

○7番（久我恵子君） それでは、私のほうから、勝浦市国民健康保険特別会計予算のほうで、15号のほうのページ254ページ、保健事業費、特定健康診査事業費の1,965万4,000円についてお聞きします。

特定健康診査の業務の集団8,437円、個別1万2,057円に分けた、この理由をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。これまで勝浦市では、集団健診を中心に特定健診を行ってきたところでございますが、一方、医療機関での個別健診を望む方というのも一定数ありまして、この実施については長年の懸案でございました。しかし、今回、特にコロナ禍にあつては、集団健診以外のオプションを用意することも必要だと考えまして、昨年度、勝浦市医師会の先生方に御相談したところ、御理解を得られて、御協力を得られることになりましたので、個別健診を新たな選択肢として追加したところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 承知いたしました。やはりコロナ禍で、集団で健診するのを嫌だと、嫌がる方もいらっしゃるので、医療機関でできるという選択肢が増えたことは大変いいことだと思います。

コロナの関係で、健診率が下がっている、あるいは健診を控えられる方もいらっしゃると思うので、引き続きなんですが、健診の向上に向かって、向上をしていただきたいなというのを要望したいと思います。

続きまして、ページ255ページ、重症化予防対策事業で、200万1,000円こちらのほうで、令和3年度、325万8,000円であったんですが、こちらが昨年度より大幅の減になっております。この大幅減になった理由をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。糖尿病性腎症の重症化予防の業務委託料でございますが、事業費が前年と比べて減額している要因でございますが、まず事業の内容といたしまして、昨年は3回のセミナーを2クール、合計6回の計画でございました。令和4年度の計画では、測定会2回、運動教室7回、セミナー4回の計13回と、回数的には逆に充実しておりますが、ただし、13回のうち何回かを配信型を今回導入して、併用してする計画を立てたいと思っておりますので、この辺が事業費の縮小につながっているのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。よく分かりました。糖尿病のこの腎症、これ重症化すると透析という形になりまして、透析になると、透析になった方も大変ですし、御家族も大変ですし、市のほうの財政にも大変な負担となりますので、この辺は、やはり市民課のほうで一生懸命、皆さんに受けていただいて、やっていただきたいなと思います。以上です。ありがとうございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、特別会計ということで、私のほうからは特別会計の国保、介護保険、それと水道会計、この3保険について伺いをします。

まず1つ目として、ページ245ページ、国保特別会計事業勘定の被保険者証の発送の事務がございます。その中で215万6,000円が、お金かけて発送しているわけです。これ毎年、今、保険証は変わりますので、毎年発送ということになりますが、その中で、これ一点一点じゃなくて、まとめて聞きます、今回。

まず、発送の方法をどのようにしているか。そして発送して、返却というか、住所地に当てはまらない方が仮に中にいるかもしれませんが、そういう完全な受け取り、100%受け取りになっているのかどうか。そして、今言った住所不明者、仮にあった場合の、その対応をどのようにしているか。そしてあと、今マイナンバーカードに保険証の機能が入るということであると思いますが、現状のマイナンバーカードに対しての保険証の状況、この辺を4点、この件については伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、発送方法でございますが、世帯ごとにまとめて、郵便局の簡易書留でお送りしているところでございます。その受け取りにつきましては、

簡易書留ということもございまして、配達時に直接、配達員の方が印鑑やサインを頂戴してお渡ししておりますが、期間内にお渡しできない方もいらっしゃいます。市役所に返戻されてくるところですが、まずは住所地に宛てどころがない方は除きまして、こちらに戻ってきてしまったものについては、再通知するなどして、皆さんのお手元にお渡ししているところです。

ただ、住所に宛てどころがないということで戻ってくる部分がございまして、こちらは、直近で言いますと20件ほど戻ってきております。

これらの方につきましては、まず居住実態の調査を行いまして、住居実態のない場合は、場合によっては住民票の職権による消除などを行っているところでございます。

続きまして、マイナンバーカードの保険証機能ということでございますが、これは令和3年の10月から始まっております。利用するためには、国のマイナポータルというサイトで簡単な登録が必要となってきますが、一度登録すれば、保険証としての機能が附帯されることになっております。

この状況につきましては、現在はサービスが開始して間もないこともありまして、医療機関での環境が追いついていないということも伺っておりますが、しかしながら、国の大きな施策でもありますので、今後、利用の場面は増えてくると思います。

したがいまして、保険者といたしましては、当面は、これまでのように保険証の送付をするともに、被保険者の方への、このマイナンバー利用の保険証の制度を周知してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 該当者には、国保の加入者には、保険証を毎年、簡易書留で送っている。郵便局を使っているの、この確実な到着というか、確実な受け取りをしてもらわないと、保険証ですから、いけない中で行っているの、ですが、今ちょっと答弁の中では、やはり返信されるものと、あとは、受け取り拒否はないですね、住所が不明なものと。それについては適正に対応しているんだろうと思いますけど、やはり保険証がないということになると、これは人権の問題にもなりますので、その辺を十分に、これ今後も考えた上で対応していただきたいと。当然やっている話ですよ。そのことがあったので、お聞きしました。答え、いいです。

マイナンバーカードの登録、その辺もちょっと詳しく聞きたいんですけど、マイナポータルサイトですか、そこで登録してもらおうということで、これ、今の話ですと、ここに登録して、マイナンバーカードのほうが保険証の代わりにもなるけど、保険証も発送しているということであると、これ二重になるんじゃないかなとも思うんですけど、その辺ね、マイナンバーカードに登録されたのも、これ1年で有効期限切れちゃうのか、それとも、その辺の有効期限の関係、どういうふうになっているのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。マイナンバーカード自体は10年の有効期限ということになっておりますが、保険証機能も、一度登録すれば、その有効期限と同等の期間、その機能が附帯されていることとなります。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） これをやっぱり承知している人が多いのか少ないのか、またマイナンバー登録が今どのくらいあるのかにもよりますけど、そのところを、やっぱりマイナンバー登録を。

私持っていないんですよ、私自身もね。ぜひとも、これを推奨していくということについて、今後どのような対応をするのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。マイナンバーカードの交付というか、取得の推奨につきましては、今、国が大きな施策として行っているところでございますが、令和3年度におきましても、ポイントを付与するというような施策がありまして、令和4年度につきましても、さらに、保険証とひもづけた方、また口座とひもづけた方に、追加のポイント付与の施策が始まりますことから、交付を希望される方も増加すると思っております。市としても、そちらの施策について周知してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今3回終わったので、次、国保の直営診療施設勘定で、271ページについてお伺いします。

診療収入の、まず推移が、3年間程度で結構ですが、お伺いをしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。診療収入の推移でございますが、実績ベースで、平成30年度が3,695万円、平成31年度が3,917万2,000円、令和2年度が3,700,634万円と、平成31年度をピークに減少に転じておりまして、令和3年度の見込みも減る予想でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） ただいま詳しい数字お聞きしましたが、この収入減少の分析ができていますかどうか。これが、平成31年で、ついこの前ですけど、そこから減少傾向、またさらに続くという話を今伺いましたが、この減少傾向について、どのように担当課としては考えているか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。その減少傾向の原因でございますが、患者数の推移で申し上げますと、例えば平成30年度が7,135人ございました。平成31年度が7,137人、令和2年度6,690人と、こちらも平成31年度をピークに減少に転じておりまして、令和3年度も減る見込みであることから、こうした患者数の減少が影響していると考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） もちろん患者数が減るから収入減るって、これは当然の話ですけど、今回のコロナの対応で、主治医はどこかって言われたときに、私は勝浦診療所なんですよ。そういう中において、常に何かあれば、まず第1番に行くんですけど、いつ行ってもすいているから非常にやりやすいという部分もあるけど、やっぱり直営の市営病院として、このことはもうちょっと、どうしたらこれを収益を上げていけるか、そして病院機能をどうしたら充実させていけるかということを、私は深く考える必要があると思います。

今、先生は1人で頑張っています。本当に、前にも言ったけど、この先生、非常に優しい先生で、私なんか行っても優しい言葉をかけられちゃうので、そこも気に入っているんですけど。そういう意味で言えば、市外の患者さんも増えているようなことを聞いています。特に年配の方が

多い傾向にはありますけど、もちろんワクチンの。ワクチンで、インフルエンザワクチンとかについては、ここで収入を集まるということも、以前にお話ししたことありましたけど、今後、この今のコロナワクチンがどう変化していくかは、それは私なんかは予想もつきません。コロナワクチンについて、いろんな意見の方もおります。

ただ、そういうとき、これから先、恐らく今のような状況では、コロナワクチンの接種はなくなっていくだろうというふうに思います。今はとにかく危機的な状態ですので、こういう対策でやっています。

そういうところにおいても、ワクチン接種等を、やっぱり一手に。一手にというか、それは医師会学会は無理でしょうけど、受けていくとか、そういう体制も私はつくる必要があるのかなと。これは市長にお聞きしますけど、市営病院の経営方針として、今後どのような対応を新たに図っていくことも考えられているのかどうか、お聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今の市営診療所として、特にコロナの陽性者については、本当に時間をつくって、たくさん出ていてくれて、使命感を持ってやっていただいています。今後どのようにしていくかという、これはいろいろ医療関係者ともお聞きするんですが、やはり地域医療、地域に、特に往診も、あるいは回診も、その地域にとって、病院に行かなくても、やっぱり介護されているな、あるいはケアされているなという、そういうふうな絆のある直営診療所が今後必要じゃないかなと。

まして、なおさら高齢者になってきますので、そういった、やっぱり優しさを保てる地域診療所が必要かなと思いますし、これは今、直接、担当のドクターとは話していませんが、基本的にはコロナ禍終わった後に、コロナ禍の今後を含めて、地域にある診療所として、どのような役割をやっていくかということについて率直に意見を交わして、地域のために必要な医療効果上がる、そういった診療所を目指していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今の市長の考えを、私もそのとおりだと思いますので、ぜひともお願いしたいと。

その中の診療所の関係で、次のも1点になりますけど、272ページに、往診自動車使用料、これ僅か5,000円ですけど、予算上がっています。この令和3年度の診療の実績が、往診の実績はどのようになっていますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。令和3年度の往診の実績については、ございません。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 以前にも、この勝浦診療所の在り方ということで、今、在宅医療含めて、やっぱり高齢者の方が病院にまで行けないって、特にこのコロナ禍においては別として、かなり顕著になっていますので、これはコロナの問題は別として、診療所の経営の中で、ちょっとお聞きするんですけど、やはり地元の地域病院、地域診療所として、自宅で療養している方については、やはりこの往診という形が非常に大きな効力を出していると。これは昨今のテレビ報道なんかでも、よくそのことは、往診専門の病院もあるぐらいのこととも言われています。

ですから、今の1人の先生では往診体制、非常に難しいのかなとは思いますが、以前は、この往診のために、自動車運転者、運転手も配置していた時期がありますが、今はいません。ですから、その辺を、今、市長が先ほど答えた今後の在り方については、その辺を含めて、私は考えるべきだと思いますし、前に同じような質問したときには、ほかの興津のほうの個人診療所では、往診を一生懸命やっている先生います。あと塩田病院とか、大きな病院もやっていてくれますけど、市営病院として、やっぱり市民の命を守るための診療所として、その辺も私は考える必要があるのかな。そのためには、お金かかるんですよね。やっぱり医師を、もう一人、じゃあ雇うかと。例えば毎週水曜日は往診の日だよと。その日だけ、もう一人の医師をお願いして臨時でやってもらうかと。それにしてもお金がかかりますし、その辺を含めて、先ほど答弁いただきましたけど、今後もその往診診療について、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 往診という制度は、これ勝浦診療所以外は、もう全てやっておられます。うちの近所も、どんどん往診を、時間を決めて出かけていっていると。やっぱりそれが、昔、私も子供のときには、私の管内には5軒の病院がありました。今1軒しかありません。そのぐらい、何か具合悪くなったら、往診の病院に出かけていって、来てくださいと行って、安心感を持ったのを覚えています。ですから、病院に行くだけじゃない、やっぱり地域にとって回診。回診すれば、事前に予診ができてですね。だから、やっぱりそれが理想かなというのは自分なりに考えていますので。ただ、これはドクターの地域医療に対する考え方、これをやっぱり、ざっくばらんに協議して、お話し合って、そういう地域医療のその使命について、コンセンサス取らなくちゃいけないですし、そういった中で、やっぱり今後は打合せしていきたいなと思っています。

今のドクターも一生懸命コロナで、何か先頭切ってやってくれていますので、そういったこと含めると、市民のための意識は相当高いものと理解しておりますので、地域医療について、やっぱりざっくばらんの中で検討していくと。

私も議員時代に、往診がゼロになったって言って、びっくりしたことはあるんですよね。やっぱり松野地区の人たちは、みんな元気で、みんな何か悪くなったら病院に行きますということばかりじゃないと思っていましたけど、そういった往診制度がなくなって、需要もなくなったと聞いて、えっというような思いがありましたから、それ、ざっくばらんに、もう一度、原点に戻って、地域医療の在り方について、ドクターを含めて検討して行って、皆さん方の英知もお借りして、やっぱりあるべき姿を目指していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 一般会計のほうでも、元の勝浦病院ですね。あそこの病院やめて、診療所になってという話で、旧施設が解体されて地元に戻されると思いますけど、そういう予算も上がっています。ただ、あのときには、本当に救急指定の病院まで勝浦あって、看護師さんだって相当いてという話もありましたけど、そこまでの診療所にはならないと思いますけど、今、市長が言ったとおり、地域医療の、その市としての責任、それは、やっぱり病院を抱えている、直営病院を抱えている勝浦市として、やはりその、ただあって、病院があって、普通に、ただ単に高血圧だ何だの診察しているということではなくて、やっぱりその地域の方々の健康状態が、勝浦診療所であれば、非常に広く、レセプトがありますよというふうなことになるば、もっとよりよい、先ほどのように移住定住にお金をかける、給食費ただにする。それと同時に、やっぱりこの地域

医療がよければ、それに対しての、定住したいという人もいるかもしれない。そういうことも含めて、もっと大きな意味で、あそこの診療所運営をぜひとも行っていただきたいというふうに思います。市長には聞きましたので、これは思いを、ぜひともお願いをしたいと思います。

続いて、介護保険に入らせていただきます。323ページ。家族介護慰労事業費で10万円の予算が上がっています。

最初にお聞きしますが、これ毎年上がっているんじゃないかと思いますが、1件について10万円、医療者に対して報償するんですか。何だ、意味がよく分からないけど、まず、この事業費の事業内容、まず、これをお聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） お答えします。家族介護慰労金支給事業ということでございます。対象につきましては、市民税非課税世帯で要介護4以上の重度の介護を要する方が1年間、介護保険サービス利用及び長期入院をせず在宅で過ごした場合に、その介護を行っている家族に慰労金としまして10万円を払うという事業でございます。この事業につきましては、介護保険の包括的支給事業の任意事業の中で行われているものでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、事業の内容を聞きました。本当に介護の問題は、これからまだまだ大変な時期を、まだこれから右肩上がりで、なっていくんじゃないかなというふうに、変な意味、変な意味じゃないですよ、と思いますが、今の事業の内容を聞きましたが、これに対する、過去遡って該当者がいたかどうかということと、あと、コロナ禍で介護。今言ったのは、介護4級以上の方で介護保険を使っていないで在宅で過ごした方という、そういう決まりがあるんですけど、これは、介護するのは、家族が介護する。

最近クローズアップされているのは、これが高齢者介護ではなくて、家族介護の問題として捉えると、子供が親を介護するということが随分、最近言われています。というのは、小学生、中学生、高校生ということで、この学生がやっぱり親を介護しなきゃいけないという部分と、家族を介護しなきゃいけないという部分で、これ国のほうで、これヤングケアラーということで言われていまして、ヤングケアラーの国の調査ですと、該当者としては、高校生の数字が今、手元にあるんですけど、約5%の人が、学校に行きながら介護をせざるを得ない状況にあるということが言われています。5%というと、100人で5人ですよ。少なからず、勝浦小中学生で600人ぐらいですか。小学生の低学年が介護するということも、テレビでやっていましたけど。3年生ぐらいでも食事作って、親の面倒見ているというのをやっていまして、それは特殊なケースだと思います。

ですから、600人いれば6、5、30人、これは単純な数字ですけど、いてもおかしくないという数字になっています。高校生はまた別。

だから、やっぱりこの辺は、この老人、高齢者の介護に関わるんですけど、このヤングケアラーの問題も今後、市としては、考える必要もあるのかなということで、実態がどうなっているか、恐らく調べてはいないと思いますけど、その辺は、学校の中で、何といひかな、アンケートを取るとか、子供さんの生活状態も含めて。

だから、これがやっていると、やっぱりいろんな問題につながると思うんですよ。いじめにもつながったり、外に遊びに行こうといっても僕は行けないよという話になっちゃうと、いろん

な問題につながると思うので、ここのところを市として考える、教育委員会として考える。これ、ちょっと逸脱するかも分からないけど、介護という問題では私1つだと思うので、ぜひお答えをいただきたいと。

これは何を答えるかといったら、実態を把握してなければ把握する方法とか、その辺を、考えられることがあれば聞きたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） 私のほうからは、その件数ということでございますが、この制度は平成13年度に制定しました。平成14年に1件、平成25年に1件ということでございます。

また、今、ヤングケアラーというものでございますが、私のほうでつかんでいるというか、考えているものにつきましては、ヤングケアラーとは、法令上の定義はございませんが、一般的に将来大人が担うと想定されている家事の家庭の世話などを日常的に行っている子供ということでございます。どういうことかといいますと、障害や病気のある家族の代わりに、買物や料理、清掃、洗濯など家事をしているとか、家族の代わりに幼い兄弟の世話をしている、目の離せない家族の見守りや声をかけるなどの気遣いをしている、あと、障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしているというようなものが大体、代表しているものでございます。

このヤングケアラーの問題といたしましては、青少年ということでございますので、学習機会を保障されず、進学などに大きなマイナスになる。また、部活や友人との機会などの時間が阻害され、同年代の仲間から孤立してしまう危険性がある。家事や介護を担うことで負担を感じストレスが生じて、健全な青少年の育成に障害を来し、成人後の生活に大きな問題になるというようなものが問題だというようなことでございます。

市といたしましても、高齢者支援、また福祉、教育委員会等、協議しながら進めていくべきだというふうに考えています。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。まず学校を通じて、ヤングケアラーの把握については努めております。しかしながら、現在のところ報告がないことから、ヤングケアラーの顕在という受け止めには至っておりません。

また、千葉県におきまして、令和4年度に、ヤングケアラー県内実態調査を実施するという情報もありますことから、関係各課、関係機関と連携をして対応を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） やっぱ介護イコール年寄りと家族という話じゃなくて、今、ヤングケアラー。今年度、来年度ですか、県のほうも調査していくということであります。市としても、こういう問題、これから、何か起きて対処するのではなくて、事前に予防策として、やはり調査等をやっておく必要も十分考えられますので、今の答弁で私は理解しますが、今後もこういう問題、新しい問題が提起されてくると思いますので、ぜひとも、そういう情報収集もお願いしたいというふうに考えます。

続いて、326ページ、健康マイレージ事業報償費。この健康マイレージについては、もう3年ぐらいいなりますかね、私なんかも袋井市、静岡県とかにも視察をさせてもらって、より健康であれば、より医療費の削減につながると。削減につながれば、やっぱり市の医療事業というか、健

康寿命の関係とか、いろいろなものに対して対処できるというふうなことで、この事業がスタートしたと思います。

そこで、もう3年くらいたつのかな。ちょっと正確な数字は、いつからというのは、ちょっと今、言えませんが。昨年度のこの健康マイレージ事業に、まず、参加している方はどのくらいいるのか。そして、この事業に対して市民の意思がどうあるかということですが、市としても、これをどのように周知して取り組まれているのかということについて、2点目。そして、一般会計のほうで、公園に健康遊具設置ということで、私も質問、前に公園管理の中で質問させてもらって、御年配の方というか、今、本当にウォーキングしている方とかいて、公園に行って、そういう健康遊具があるといいねという話をいろいろ聞きまして、市のほうにお願いしたら、早速、予算化して、やってもらっていますが、どこにあるのかということは、今年度終わったら対処しますという回答もらっていますので、それはそれとして、このマイレージ事業の中に、マイレージポイントがあります。ですから、これは自主。今ポイントは、市のこの健康教育、健康関係のことに参加した場合はポイントがつくようなことになっていますけど、これ自主申告か何かで、せっかく設置した公園の健康遊具、これを、じゃ1日5分使いましたよと、自主申告で、それを使ったらポイントを1ポイント出すとか、そういうことも私は考えていいのかなと思いますが、その健康遊具使用に対してのポイント付与、これは、私はやれば、せっかく設置した遊具がもっと有効に使えるのかなと思いますので、その辺のことについて。以上、3点お聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） お答えします。健康マイレージ事業は、平成30年度6月に、当時、介護健康課健康管理係が健康づくり関連事業への参加時や断続的な活動等を行ったときに報酬を受けることで健康づくりの活動を促そうと考え、特定健診実施に、勝浦市内で流通しているマイカードのポイントを健康マイレージとして付与する形で実施したものでございます。

事業の目的としましては、市民一人一人の健康づくり意識の向上と継続支援を行うことで、健康寿命の延伸へとつなげるため、市民の主体的な健康づくりな活動に対してインセンティブを提供する。具体的には、各種健診や保健事業、介護予防事業への参加時にマイレージを付与するというところで始めたところでございます。

昨年度は市民課健康管理係で引き継いで実施しているこの事業の目的に、勝浦いきいき元気体操が該当するのではないかと担当課より提案され、当課で検討した結果、勝浦いきいき体操で、体操効果を評価するために、半年に1回実施しています、体力測定時にマイレージを付与することといたしました。実績は、令和2年度は91人、令和3年度時点で、今現時点で90人の方に体力測定を実施し、1人1回6ポイントの付与をしているところでございます。

市民の対応としましては、買物以外でポイントが付与されると喜ばれ、継続して体操を行っていかうという意欲的な声を聞くことができております。

また、公園に設置してあります健康遊具使用に対してのポイント付与ですが、この事業が介護会計の中の地域支援事業費の一般介護予防事業費というような位置づけということと、あとマイナンバーのマイレージをする際には、やはり保健師とか、こっちの担当がそこに行って実態を見ているというようなところで付与しているというところがございますので、今現在で、すぐ公園の遊具を使って本人の申告ということで与えるということについては、ちょっと困難だというふうな形で考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 市民の自主的な健康づくりによって、この市の健康、健康保険も含めて、自主管理をしていくという中のマイレージ事業というのが導入された。これ、静岡県が非常に先進的で、静岡県にとっては、全県でこれ対応している、そしてマスコットキャラクターみたいなのも作って、このマイレージというか、勝浦で言う健康マイレージ事業の運動をやっています。

ですから、これはあくまで保健師とか、看護師とか、いる中での対応で、確認したから付与するということではなくて、自主的な健康管理をやるに当たって、今90人ですか、参加している方が。それは、わざわざ市のイベントに参加しているということでもありますけど、この健康づくりは、やっぱり個人個人のいろんな考えがあると思いますので、もうちょっと大きい広い枠でね。これ、実際にお金、そんなににかかっていない話なので、ぜひともここは広げていってもらいたいと思いますが、市長、もうちょっと広く、市民に対してのPRとか。さっき、私は健康遊具、これ、ぜひここで、自分で記録して、それを申告してポイントをもらうぐらいのことがあっても、私はいいのかなと思いますので、その辺、担当課長は課長としての答えでしたけど、その辺どう思うか、お聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 鈴木議員が健康遊具、遊具ということで、少しずつ段階的に入っていますが、私も健康遊具の必要性というのはすごく感じています。そして、そうした自主的な健康づくり、こういった自ら自分の健康は自分で守っていくというような、やっぱりそういう雰囲気の市民に浸透していったって、非常に健康面でもすばらしい勝浦をつくるのが理想でございますし、あらゆる、特に今、静岡県の例を出されましたから、いい事例は、いいものは、どんどん、どんどん、それを参考にして取り入れていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 市長がそういう答弁をしましたので、課長、ぜひ検討していただければ、退職しないで。それは別です。

そういうことで、本当に健康づくり。やっぱり介護も含めて、健康な町、勝浦ができれば、先ほど言った、やっぱり外に対する影響は大きいと思いますので、その辺は、ぜひとも検討していただければというふうに思います。

最後に水道会計について、9分の中で質問させてもらいます。これについては、一般会計の歳出のほうで話が出ました。私は、この特会、特別会計のほうで、これを、じゃ、どう処理していくのかということになる部分について、大きくは2点お伺いします。

その1点目については、まず、この補助金、県補助金で1億1,800万、そして一般会計から、この高料金対策としては2,500万と1億円ですか。それは、単年度、令和4年度に限り、水道事業会計のために一般会計から歳出されます。この補助金が、水道会計に対する影響、これをどういう影響について、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。先ほどの答弁と重複する部分がございますけども、まず、決算状況を先ほど御説明させていただきました。平成の31年度、令和2年度と2年度続けて純損失を生じてしまったというところでございます。この令和3年度につきましては、この高料金対策、こちらを初めて県の市町村水道総合対策事業補助金、こちらで1,800万円、また一般会

計からの補助金2,500万円、こちらを活用させていただきまして、損失の回避に努めながら、企業運営を行っているところでございます。令和4年度におきまして、この高料金対策を継続しつつ、あわせて、経営安定化対策として1億円の補助を計上しておるところでございます。

ここですけれども、水道事業のまず根幹となります給水の収益、こちらが直近の決算であります令和2年度、こちらと5年前比較いたしますと、1億円の減少、このような状況となっております。このような状況下で安定した水の供給に努めるに当たりまして、経営基盤の安定化を目的に、一時的に経営安定化対策としての補助をお願いするものでありまして、水道料金の値下げ行おうとする中で、安定した水の供給と事業経営、こちらができるものと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） そうすると、経営安定化対策事業として1億円、今回は、ふるさと納税の資金を活用して、3年度でありますけど、経営安定というか、経営の水道事業のために使うという中において1億円の、私聞いている範囲ですと、7,500万と2,500万に分かれるのかなと。12月議会で可決した2か月ごとの検針集金、集金じゃねえや、水道料金の納入があるがために、この1か月分がずれてきて収入が減るから、その対応だよということのようなことを聞いたけど、そのところ、もう一度説明していただきたいのと、あと、県の補助と市の補助、これが水道料金を下げるためではなく、上げないための対策だということが、やっぱりもっと表に出ていいんじゃないかなと思います。

何ゆえにそれ言うかという、水道料金を下げますよと言ったのに下がりませんということがずっと言われてきて、今回、来年度、一定の9立米以上20立米の間の水道使用量を立米当たり200万円だっけ、下げるということに対して、やっぱりこれ、市民理解得るの非常に難しい部分あると思うんですよ。

ただ、平均的にすれば、ほかの比較とすれば、市の対応は、その水道料金下げるために努力していますよということがあると思いますが、そのところを、いま一度説明しないと、市長の公約って3割は絶対無理ですから、私はもっと物を使って、何というか、全体が下がる対策が必要だったなと思いますので、その辺の御回答をいただきたいと。

あと3分なので、もう一つ追加して、用意していた分、今、質問しちゃいます。

364ページの加入負担金があります。その加入負担金について、新規加入、いわゆる未給水地域を給水できるようにした中において、やっぱり新規加入が少ないということから、その誘導策と、その実態がどうなっているのかということと、新規未給水地域で実施した地域の加入割合、これについて伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。1億円の中身の部分になってきますけども、今回の水道料金の超過部分の値下げ、こちらにかかってきます部分としまして2,500万、また各月検針、各月請求ですね、こちらに関わりますずれ込み部分がございまして、これ一つの目安になりますけども、7,500万。これにつきましては、2か月分を翌月に請求をするに伴いまして、4年度におきましては、12か月分の11か月分の収入という形になります。これに伴ってくる部分としてのずれ込みが、令和4年度に限り発生するということで、この部分が一つの目安になってくると、このような部分でございます。

次に、加入負担金のところでございますけども、水道管敷設に関わります新規加入者への誘導

と実態、こちら未普及地域解消事業により配水管を敷設しまして、加入申込みのない世帯に対しましては、加入推進の文書を持参して、直接説明を行って加入促進、こちらを回ってきたところでございますけども、家族構成の変化ですとか、それぞれの家庭の事情などによりまして、加入しない世帯、こちらも多い状況でございます。

現在コロナ禍の影響によりまして、直接訪問は行われておりませんけども、コロナ環境の様子をうかがいながら、訪問により加入促進、進めてまいりたいと考えます。

加入の実績、加入の割合でございますけども、平成24年度に事業着手しまして、2年度に舗装が完了した9つの地区がございます。加入率全体で55.0%でございます。内訳としまして、市野郷で50%、市野川で65.4%、中倉で64.6%、大楠40%、小松野80%、興津久保山台100%、松野が64%、杉戸が53.3%、芳賀が44%となっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 最後に市長に伺います。1億円のうちの2,500万は水道料金を下げるために使うということですが、先ほどの質問で、継続してやるのか、来年度以降、もしやるのであれば、また新たに2,500万必要になりますが、その継続性について伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今の従量表を継続して使うということで考えています。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、磯野典正議員。どうぞ。

○6番（磯野典正君） 私からは、水道事業会計に関してです。今、鈴木議員のほうからも質問がありましたので、最初に通告してあります1億円の繰入れを行う理由については、今、答弁をいただいていたので、割愛させていただきます。

1億円は、あくまでも経営安定化のために繰り入れていきます。単年度でということでの話ですけども、単年度なんだけども、今の市長の答弁になってくると、単年度じゃないですね。それはね、ちょっとおかしい話だと思うんです。なので、1回休憩したほうがいいんじゃないですか。大丈夫ですか。いいですか。いいんですか。じゃ、続けさせてもらいますね。

そうしますと、先ほど課長からの答弁の中で、7,500万円に関しては各月の検針、各月になった検針と集金のための費用であって、この2,500万円に関しての赤字補填をしますと。でも、これに関しては、こっちの説明では単年度となっている中で、市長は、継続しますという話になるわけですよ。そうすると、おかしい話じゃないですかというのが、ここで1点聞かせていただきます、じゃ。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 先ほど担当、それから市長がお答えしました1億円の使途というんですかね、それについては、ここできちんとしておきたいのは、この1億円につきましては、あくまでも引下げに伴うお金の分でございます。1億円全額、引下げに伴う分です。

だから、説明は、各月の検針が2か月であることによって2,500万ということを行っていますけども、いや、7,500。そうではなく、入れた根拠としてみれば、あくまでも、まず高料金対策として市が2,500万、それから県のほうから1,800万、都合4,300万、これはあくまでも、この貴重な財源によって赤字を回避すると、そういうための高料金対策として、これは継続して、今後も投入していくつもりであります。

今回行った1億円については、あくまでも、その料金改定、いわゆる値下げという市民の要望

というのは依然として根強かったところでございます。それに対応するためには、どうしたらいいのかと。金のない中で、金を確保し、値下げをしていかななくてはいけない。そのためには、当然、経常的支出になってしまいますので、お金として見れば、これは大変な額になってしまいます。その額が、どのようにして確保できるかというところを考えたのが、ふるさと納税。このふるさと納税の資金、これを活用することによって、料金値下げができていくのではないかと考えたところでございます。

その結果におきまして、いわゆる、ふるさと納税につきましては、約20億円近く、お金が入ってきたわけでございます。昨年度から比べれば、大体2倍程度のお金が入ってきました。そうしたことによって、当然、そのお金が使えるというふうに私は踏んだところでございます。この結果に基づきまして、市民からの要望の強い水道料金の値下げに踏み切ることとしたところでございます。

その額が、今回260円、立米当たりの単価でございますが、超過料金として260円を220円にすると、40円を値下げすると。そうした形の中で、年間どれだけのお金が収益として減っていくのかと考えた場合、大体2,500万でございます。2,500万円の約4か年分、1億でございます。

なぜ、4か年かというのと、令和7年度に、県営水道と、それから九十九里広域水道、それから南房総広域水道、この3者が合併するわけでございます。合併したことによって、もたらされる利益というのは、供給料金が値下げできること。供給料金が値下げできるということは、それを受ける勝浦市の事業体としても、当然、料金改定が、料金の値下げができるという、そういう図式になります。

しかしながら、そこまでの間におきましては、当然、事業体である勝浦市として、この4年間を耐え忍ぶしかない。この耐え忍ぶお金につきましては、何らかの形で確保しないと、今回の値下げもできない。そういった中で、いろいろと工夫を凝らして、ふるさと納税の増額に努め、それがかなう数字が出ましたもので、それを経営の安定化資金として使っていく。これが本来、本来というか、実際の説明理由でございます。私からは以上でございます。

これはあくまでも、取りあえず担当段階は担当段階として思いがあったかもしれませんが、理屈づけについては、今、私が申したとおりでございますので、それに置き換えていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 議長、休憩取ってくださいませんか。

○議長（松崎栄二君） 休憩しますか。

お諮りいたします。休憩いたしますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 異議なしですか。じゃあ、4時20分まで休憩いたします。

午後4時07分 休憩

午後4時20分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 先に手を挙げられていたから、すいません。副市長のほうから説明をいただ

きまして、それが、そういう方向だということで受け止めてよろしいわけですね。はい、分かりました。

そうしますと、1億円が経営基盤安定化のために入れるということでもありますけども、安定化させるために1億入れて、1億を入れるんですけど、議案第13号でも質問をさせてもらっているんですけども、基本料金じゃなくて超過料金を値下げすることというのが、どう見ても、市民に対する平等感というのが伝わらないんですね。その辺に関して、どのように捉えていらっしゃるか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私のほうからお答えさせていただきます。等しく値下げを享受できるようなふうにすべきだと、端的に言えばそういうことだと思うんですけども、水道事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図ること、これを目的にしていることから、この暮らしになくてはならない水の料金というのは、県内どこで住んでも同じ料金であることが望ましいというふうには感じております。そうしたことから、県内で一番高い水道料金である本市の汚名返上に努めていこうと、今回、値下げに踏み切ったところでございます。

この、今、議員がおっしゃられた一律の値下げにつきましては、市民にその値下げを享受してもらうという考え方は少し、私が考えるものとは違うのかなというふうに思っております。議員が言われる視点に立てば、あくまでも基本料金と従量料金もやめて、一律、1平米当たり幾ら、そういう料金体系にすれば何ら問題はないというふうに感じておるところでございます。

しかしながら、今申し上げましたようなやり方をすれば、上げるのも下げるのも、今度は幾らになりますよで済んじゃうわけですね。立米10円であったものが11円にしますよ、いや、9円にしますよで、それだけで終わっちゃう。

ただ、そうじゃなくて、基本料金、また従量料金があるという、その基本路線に返ると、あくまでも、それは、それぞれに意味があるというふうに私は思っているところでございます。

そのような立米当たり幾らだという料金体系で、この水道料がカウントされている市町村というのは、そんなに多くはございません。あるにはあるんですけどね。ないと言ったら、そちらのほうに近いのかも知れません。

そうした中で本市の基本料金を見ますと、基本料金は、あくまでも県内44事業体中41位に位置しております。決して一番高いわけではございません。夷隅地域の他の市町と比べても、差異はあまりございません。

しかしながら、従量料金、いわゆる9立米から20立米という視点に立つと、これは44事業体中44という、そういう位置になります。

したがって、まずは一般家庭での水道料金の指標となっている20立米、ここに視点を置きまして、その料金について値下げすることが、私は一番、料金的にもいいのかなという感じたところでございます。その結果として、基本料金については、8立米までで41位でございます。20立米、一般家庭における20立米使用ということに焦点を当てても、41位になります。そうしたことが、私は当然、公平性の原則に合致するのかなと私自身は思っているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。大変ですね。いや、どう見ても、この無理くり感

がすごいなと思って。無理くり値下げをするために、どうやってやろうかなというのを副市長が一生懸命考えたのが、そういう話かなというふうに感じます。

そうなんですけどね。なぜその平等性を感じないかというところなんですけど、概要等にも出ているんですけども。概要じゃないか、概要か。概要に出ているんですけど、水道の有収率とか考えても、73.1%見込んでいる予算だということなんですけども、僕が単純に考えたときに、結局、水を作る、1日平均6,981立方メートルの水を作っているんですよ。これは、水道料金を頂いている方々みんなから集まったお金の中から、水作っていますよね。だから、基本料金を、8立米以下の方も、9立米以上の方も、同じ方が、ここは負担しているわけですよね。その中で、有収率は73.1%ということは、26.9%の、極端な話、水は放出されちゃっているんですよ。その中で、9立米以上20立米の方、加算されるところにだけ値引きがされる。基本料金だけで済む方は値引きはない状態になって、これが平等感を全く感じないというところにつながっていくんですけど、それに関してはいかがですか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答えいたします。今のような見方も確かにあるとは思いますが、私はそれに不平等感を感じてはいません。

ただ、求められるのは、73.1%という有収率、いわゆる3割近くの作った水を放出しちゃっているという、それについては何らかの措置を早めに講じなくちゃいけないと思っております。それは単独に1事業体でできる問題ではないと思っておりますし、当然、令和7年を目標年度としている用水供給事業の合併、それを目指して、その段階において、国のほうから交付金というのが、かなりの額が来ますので、その額をもって資本的支出、いわゆる管の更新とか、そういうものを早く進めていくべきだというふうに考えてございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） じゃあ、次の質問ですけども、これ市長に質問させてもらいます。平成31年度、令和2年度と純損失を出している中で、昨年、令和3年度は、高料金対策として、一般財源からの繰入れをした、そして今年度も引き続き行っていくという中で、私は高料金対策をして、水道事業会計が安定化を図るということに対しては大賛成です。ただ、赤字が続いている企業体があって、そこに一般会計からの繰入金余分にしなければいけない状態の中で、なぜこのタイミングに値段を下げる必要があるのかというところをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○6番（磯野典正君） いやいやいや、市長、市長、市長。

○議長（松崎栄二君） 失礼しました。土屋市長。

○市長（土屋 元君） なぜ今このタイミングでということですが、やっぱり長い間、勝浦市は県下一番ずうっと続けて高い高いと。これはマスコミも取りつけて、非常にそういった中で、好奇心の目で見られている。やはり命の水は、安くしてくれなければ、高いのであれば高いなりの理由があれば別ですが、そういったものを構造的に、やっぱり県水道と、そういった統合の中で解決していこうという、令和7年度の目標があります。そこまで、やっぱりこのままずうっと高いまままでいくのか。やっぱり少しでも市民は安い水の供給を願っているということも大きな声であります。

ですから、何とかして値を少しでも下げるという努力と経営の安定化をともに、両立じゃない

ですが、やっていくといった中で、たまたまふるさと納税で、やっぱりそういった応援の寄附金があったので、そういうものを使ってさせていただくということで、生活しやすさの追求であります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 令和7年度には、先ほど副市長がおっしゃっていましたよね。広域での企業の合併、水道事業体の合併をしてという。そうしたら料金は下がる可能性が高いわけですよね。それであれば、今の間は高料金対策をして、値段を下げない。値段は下げれないんですよ。大変なんですよ、水道事業体は大変なんですよ、水道使ってくれる人たちも少ないし、こういうコロナの状況で大変な状況の中。なので、料金は下げられないんですけど、今、安定化を図るために、高料金対策を入れて一生懸命やっているんですよ。で、水道事業体は、ちゃんとプラスをつくった年数を、ここから3年間つくればいいじゃないですか。なぜこのタイミングでやるかって、暮らしやすさとかって、市長おっしゃいますけど。

じゃ、僕からすると、水道料金高い高いってマスコミが言うてくる。でも、実は基本料金とかだけで見てくれば、うちは一番高いわけじゃないよって、そのぐらい市長が言うてくださいよ。わざわざ、うちの町は水道料金が高いんですよってマスコミに言っていたら、おかしい話ですよ、それこそ。私は、そうやって感じるんですよ。

なので、市長ね、この水道料金を、ここで超過料金の部分を下げるかもしれませんが、下げるといってもいいかもしれませんが、じゃあ、8立米までしか使っていない、使わない人たちに、うちは下がらないよって言われたときに、市長、どうやって説明しますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） こちらがマスコミに何か高い高いと言ったようなということでありますが、決してそういうことは言っていない。実際、マスコミが来たんですよ、そのような形で、取材に。ということで、だから、やはり高いことを認められて議員もいただけたと思いますが、少しでも安くして、市民の暮らし向きを楽にするのが、やはり私は役目だと思っていますので、少しでも水道料金を下げる工夫があれば、また、その財源が出ていけば、それがタイミングだと思って、今回提案しているんです。以上です。

○議長（松崎栄二君） 違う違う。答弁を求めます。土屋市長。下がらない家庭はどうするんですかということですね。どう説明するかと。下がる家庭と下がらない家庭がありますということで、答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 基本料金の方には下がっていないのということの対処ですか。それは基本料金は、基本的にはそんなに、周辺から比べても高くありませんから、そういった中で御理解いただくということをお願いするだけです。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） きついですね、その説明は。私の周りで、その説明をして納得する人がどのぐらいいるかって話ですけどね。じゃあ、いっぱい使ったほうがいいじゃんというふうになる人もいるかもしれないね。可能性としては、ありますよね。逆に節水して節水して、水道料金が高いから抑えて抑えてってやっている方は値段が下がらなくて、普通に使っていた、使っている家庭は、うちは下がったわよって話になって、何なんですかという話に、まずなると思います、この話だと。

先ほど副市長からお話ありましたが、最後のところです。県水の統合計画というようなお話がありますが、これは令和7年度をめどに統合予定でありますということですが、それがそうなったときに、勝浦市の水道料金は、先ほど副市長は下がるだろうというようなお話でしたけども、どのくらい下がりそうな雰囲気なのか。もし、そんなのが分かったら教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。水道料金、こちらですけども、統合によりまして勝浦市の水道料金、どのように推移していくかというところでございますが、末端給水事業体、私どもの市町村のほうになりますけども、こちらが受水している単価を引き下げることによりまして、各事業体の受水費負担が軽減される仕組み、このような仕組みとなっております。

しかしながら、現時点では、これにより水道料金がどのように推移していくか、こちらについては未定な状況でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。それに関しましては承知いたしました。

最後に、最後にというか、最終的には、私自身は高料金対策に関しては、現行料金を下げないためのものだというふうに理解をしておりますし、今、実際に水道事業会計自体が非常に大変な時期の中で値下げをするという判断が、私は誤っているのではないかなというふうに感じております。それは私個人的な話なのでね。そんな中で、今後、来年とかに、来年度とか、やっぱり、じゃあ、思ったよりも水道料金を使う人たちが伸び悩んで、同じようなことが起きて、また今年、今年度以上に一般会計からの繰入金とかが増えないとは言えないと思うんですね。もしそういうことが起きると、非常に大変なことになっていくと思いますので。本来であれば、これに関しては、市長がもう一度考え直すべきところじゃないかなというふうに思いますが、最後に市長から答弁いただきます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 世界情勢、経済情勢、社会情勢、これが激変している昨今でございますし、今現在をどのように生きるか、これが注視していかなくちゃいけない視点だと思っておりますし、高いものを少しでも安くする、市民の暮らし向きを守るといふことの視点の中で、やっぱり今年度、あるいは来年度、以上の市政運営をしていきたいということでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

以上で通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号ないし議案第18号、以上5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、磯野典正議員、岩瀬洋男議員、岩瀬義信議員、狩野光一議員、

末吉定夫議員、寺尾重雄議員、照川由美子議員、以上7人の議員を指名いたします。

次に、議案第19号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第19号は、産業厚生常任委員会へ付託いたします。

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（松崎栄二君） 日程第2、発議案を上程いたします。

発議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議についてを議題といたします。

発議者から提案理由の説明を求めます。黒川民雄議員。

〔13番 黒川民雄君登壇〕

○13番（黒川民雄君） 議長より御指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について、提案理由の説明を申し上げます。

2月24日、ロシア軍はウクライナへの侵略を開始し、戦争はウクライナ全土へと広がっており、民間人を含め多数の犠牲者が出ております。

こうしたロシアの力による一方的な現状変更を試みる行為は、戦後の国際秩序の根幹を脅かすものであり、断じて容認することはできません。

よって、勝浦市議会は、ロシアによるウクライナへの一連の侵略に対し、非難の意を強く表明するとともに、即時に攻撃を停止し、完全撤退することを求めるものであります。

国においては、国際社会と緊密に連携し、あらゆる外交手段を駆使して、ロシア軍の即時撤退と平和の実現に全力を尽くすとともに、在留邦人の安全確保や国民生活への影響を最小限に抑えることを強く求めるものであります。

勝浦市においては、日本国がウクライナ難民を受け入れる場合には、人道的見地から率先して難民受入れに対応するよう求めます。

以上、決議するものであります。

何とぞ発議者の意を御賢察の上、よろしく御審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって討論を終結いたします。

これより発議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（松崎栄二君） 起立全員であります。よって、発議案第1号は可決されました。

休 会 の 件

○議長（松崎栄二君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

明3月9日から16日までの8日間は、委員会審査等のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、3月9日から16日までの8日間は休会することに決しました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

3月17日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

散 会

○議長（松崎栄二君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後4時44分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第14号～議案第19号の上程・質疑・委員会付託
1. 発議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決
1. 休会の件